

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月18日
【事業年度】	第40期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社明光ネットワークジャパン
【英訳名】	MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 光 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
【電話番号】	03 - 5860 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 宮 川 杉 久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
【電話番号】	03 - 5860 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 宮 川 杉 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	18,218	19,039	19,674	20,871	22,579
経常利益 (百万円)	451	1,113	1,289	1,243	1,163
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	2,232	1,140	974	809	489
包括利益 (百万円)	2,728	1,179	1,125	1,110	597
純資産額 (百万円)	9,473	10,025	10,606	11,203	10,884
総資産額 (百万円)	14,041	14,649	15,439	15,811	16,240
1株当たり純資産額 (円)	377.67	399.67	422.84	444.51	431.75
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	85.21	45.47	38.86	32.17	19.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	68.4	68.7	70.9	67.0
自己資本利益率 (%)	18.7	11.7	9.4	7.4	4.4
株価収益率 (倍)	-	12.62	15.65	20.15	35.65
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	140	742	489	608	742
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,243	1,697	150	307	595
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,063	628	653	588	863
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,765	8,577	8,563	8,285	7,677
従業員数 (名)	939	920	1,027	1,040	1,197
(外、平均臨時雇用者数)	(2,675)	(2,965)	(2,860)	(1,416)	(1,447)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第37期以降は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお「従業員向け株式交付信託」は2023年5月をもって終了いたしました。

4. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数について、第39期より算定方法を1人あたり8時間、20日間勤務換算に変更いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	11,796	12,770	13,100	13,426	14,076
経常利益 (百万円)	438	691	784	535	1,841
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,673	922	772	395	1,118
資本金 (百万円)	972	972	972	972	972
発行済株式総数 (株)	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600
純資産額 (百万円)	9,790	10,119	10,491	10,668	11,018
総資産額 (百万円)	11,871	12,451	13,052	13,015	13,673
1株当たり純資産額 (円)	390.30	403.43	418.26	423.30	437.05
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	22.00	24.00	34.00
(1株当たり中間配当額)	(15.00)	(10.00)	(11.00)	(12.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	63.88	36.76	30.78	15.72	44.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	81.3	80.4	82.0	80.6
自己資本利益率 (%)	14.1	9.3	7.5	3.7	10.3
株価収益率 (倍)	-	15.61	19.75	41.21	15.60
配当性向 (%)	-	54.40	71.47	152.63	76.65
従業員数 (名)	583	571	629	611	655
(外、平均臨時雇用者数)	(1,580)	(1,679)	(1,687)	(920)	(944)
株主総利回り (%)	85.0	67.9	74.0	81.0	89.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)	(202.4)
最高株価 (円)	1,050	770	665	688	791
最低株価 (円)	602	521	527	577	620

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第37期以降は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお「従業員向け株式交付信託」は2023年5月をもって終了いたしました。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前のは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数について、第39期より算定方法を1人あたり8時間、20日間勤務換算に変更いたしました。

2【沿革】

当社（株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円）と、株式会社明光ネットワークジャパン（旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円）は、1992年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、2010年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン（東京都新宿区所在）について記載しております。

年月	概要
1984年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
1985年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
1985年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
1986年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
1986年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
1987年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
1989年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
1990年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在、形式上の存続会社）と合併
1996年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
1997年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	株式会社創企社と資本提携
2001年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
2001年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
2001年9月	株式会社アイヴィット（100%出資子会社）を設立し、視力回復事業へ参入
2001年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
2001年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画（2002年2月、100%出資子会社化）
2002年2月	「明光義塾」1,000教室達成
2003年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
2003年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
2004年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
2004年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2006年3月	「明光義塾」1,500教室達成
2008年8月	株式会社学習研究社（現株式会社学研ホールディングス）と業務資本提携契約を締結（資本提携は2020年に解消）
2009年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
2010年2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
2010年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
2010年9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
2010年9月	株式会社ユーデックと資本提携
2011年1月	Eduplex Education, Inc.（現NEXCUBE Corporation, Inc.）と資本提携（現持分法適用関連会社）
2011年8月	「明光義塾」2,000教室達成
2012年6月	ライフサポート株式会社と資本提携
2012年7月	株式会社ユーデックを連結子会社化
2013年9月	仙台事務局を宮城県仙台市に設置
2013年12月	ライフサポート株式会社と資本提携を解消

年月	概要
2014年 9 月	株式会社M A X I S ホールディングス（現株式会社M A X I S エデュケーション）の全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化
2014年10月	株式会社早稲田E D Uの全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化
2015年11月	台湾において個別指導塾事業を展開するための合併会社「明光文教事業股份有限公司」を設立（現持分法適用関連会社）
2015年11月	株式会社創企社と資本提携を解消
2016年 3 月	国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
	株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年 4 月	株式会社ケイラインの全株式を取得し、連結子会社化
2018年12月	株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション（2021年 9 月 株式会社T O M O N I に社名変更）の全株式を取得し、連結子会社化
2019年10月	株式会社スプリックスと業務提携契約を締結
2020年 5 月	当社が保有する株式会社ユーデックの全株式を教育L A B O株式会社に譲渡
2020年 9 月	簡易新設分割による分社化（明光義塾直営事業の一部）を行い、株式会社O n e l i n kを設立
2020年12月	九州事務局（2022年 9 月 西日本事務局に名称変更）を福岡県福岡市に設置
2021年 6 月	株式会社東京医進学院の会社清算手続の終了
2021年 9 月	連結子会社株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの社名を株式会社T O M O N I に変更
2021年11月	簡易新設分割により株式会社個別進学館を設立し、全株式を株式会社早稲田アカデミーへ譲渡
	株式会社早稲田アカデミーと資本業務提携を解消
2021年12月	株式会社コース・コーポレーションの全株式を取得し、連結子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年 4 月	S i m p l e株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年 6 月	G o G o o d株式会社を設立（2022年 9 月に連結子会社化）
2022年 8 月	MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2022年 9 月	株式会社明光キャリアパートナーズを設立（2023年 9 月に連結子会社化）
2023年 2 月	株式会社明光キャリアパートナーズが株式会社R e v e r s eの全株式を取得（2023年 9 月に連結子会社化）
2023年 4 月	株式会社城南進学研究社と業務提携契約を締結
2024年 3 月	株式会社ランウェルネスの全株式を取得（2024年 5 月 株式会社明光ウェルネスに商号変更）（2024年 5 月に連結子会社化）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社（株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社コース・コーポレーション、Simple株式会社、Go Good株式会社、株式会社明光キャリアパートナーズ、株式会社Reverse、株式会社明光ウェルネス）、非連結子会社1社（MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED）、持分法適用関連会社2社（NEXCUBE Corporation, Inc.、明光文教事業股份有限公司）の計17社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業、ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、在留外国人人材紹介サービスや研修サービスのほか、日本人材紹介サービスや、外務省より受託したEPAに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「HRソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所では大学入試及び大学教育に関する事業、Simple株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業、Go Good株式会社では、マーケティングDX及びインターネット広告事業を行っております。

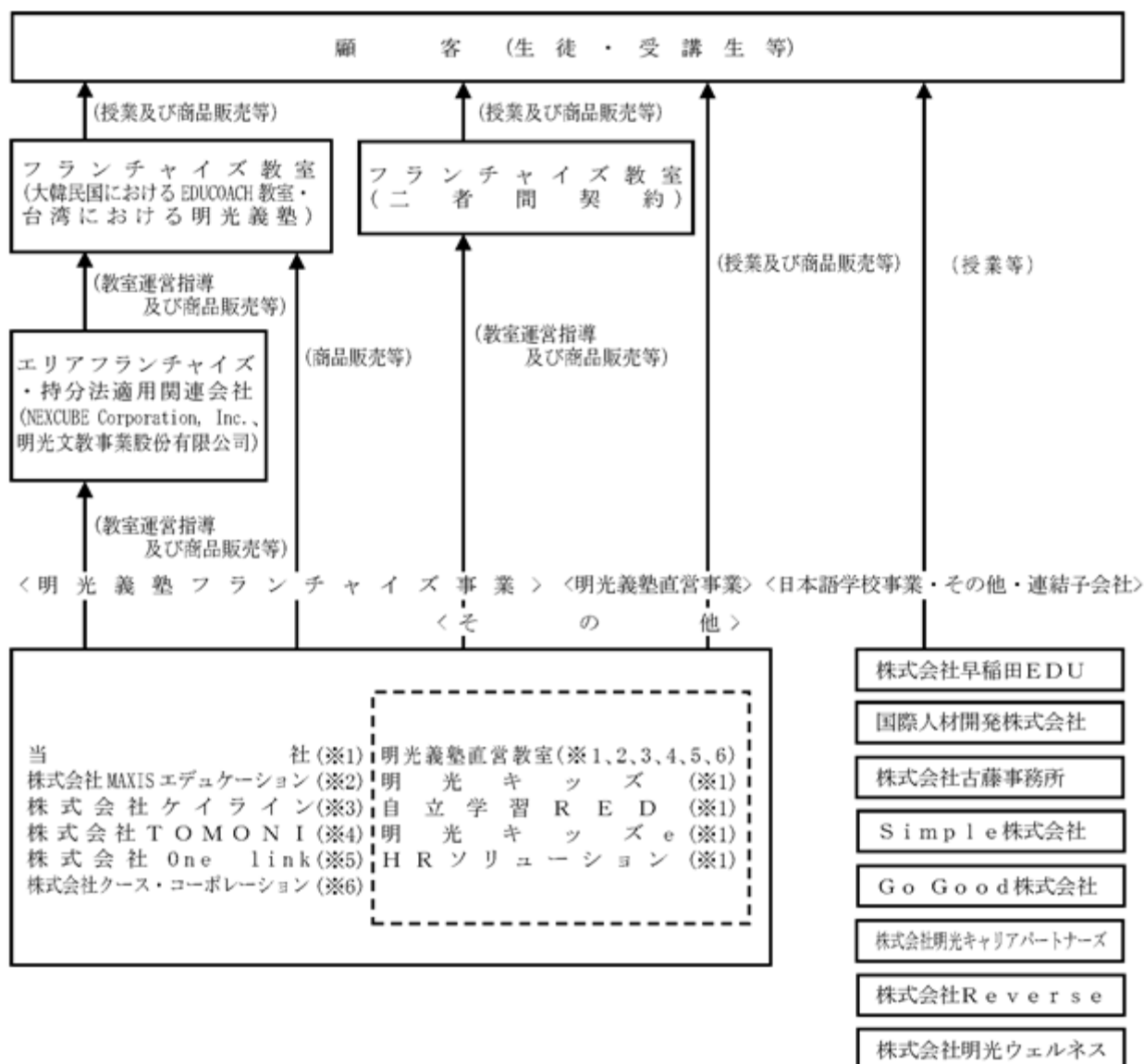
なお、株式会社明光キャリアパートナーズ及び株式会社Reverseは重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、株式会社ランウェルネスは、2024年5月31日付で社名を株式会社明光ウェルネスに変更しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社コース・コーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・HRソリューション事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Simple株式会社） ・マーケティングDX及びインターネット広告事業（Go Good株式会社） ・有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業（株式会社明光キャリアパートナーズ） ・戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業（株式会社Reverse） ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業（株式会社明光ウェルネス）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MAXIS エデュケーション(注4)	東京都新宿区	30	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ケイライン	東京都新宿区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社TOMONI	京都府京都市 中京区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社One link	大阪府箕面市	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社早稲田EDU	東京都新宿区	20	(日本語学校事業) 早稲田EDU日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 国際人材開発株式会社	東京都北区	10	(日本語学校事業) JCL I日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社古藤事務所	東京都千代田区	10	大学入試、大学教育に関する事業	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社コース・コーポレーション	佐賀県佐賀市	40	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) Simple株式会社	東京都品川区	50	保育士・栄養士の転職支援サービス	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) Go Good株式会社	東京都新宿区	10	マーケティングDX及びインターネット広告事業	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社明光キャリアパートナーズ(注5)	東京都千代田区	50	有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業	100	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社Reverse (注5)	東京都千代田区	0	戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業	100 (100)	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社明光ウェルネス (注6)	東京都新宿区	10	児童発達支援・放課後等デイサービス事業	100	経営指導 役員の兼任
(持分法適用関連会社) NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国ソウル特別市衿川区	(KRW) 1,104 百万	主に中高生を対象にした学習カウンセリング・個別指導プログラムの提供及びこれらのフランチャイズ展開	24.48	同社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供
(持分法適用関連会社) 明光文教事業股份有限公司 (注7)	新北市中和區 建一路	(台湾ドル) 100 百万	個別指導プログラムの提供及びこれらのフランチャイズ展開	25.00	同社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社MAXISエデュケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,999百万円
	経常利益	194百万円
	当期純利益	94百万円
	純資産額	918百万円
	総資産額	1,599百万円

5. 株式会社明光キャリアパートナーズ及び株式会社Reverseは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6. 株式会社明光ウェルネスは、2024年3月26日に株式取得により連結の範囲に含めております。

7. 明光文教事業股份有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
明光義塾直営事業	670	(1,277)
明光義塾フランチャイズ事業	125	(10)
日本語学校事業	72	(21)
その他	275	(135)
全社（共通）	55	(4)
合計	1,197	(1,447)

（注）1．従業員数は就業人員であり、契約社員（37名）を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員（1日8時間20日間勤務換算）を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
655 (944)	36.5	7.4	5,410,686

セグメントの名称	従業員数（名）	
明光義塾直営事業	375	(827)
明光義塾フランチャイズ事業	127	(10)
その他	114	(104)
全社（共通）	39	(3)
合計	655	(944)

（注）1．従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

2．従業員数は就業人員であり、契約社員（33名）を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員（1日8時間20日間勤務換算）を（ ）外数で記載しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．全社（共通）は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）		
	全労働者	正規雇用 労働者	契約社員・ 有期雇用	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
24.8	5.6	5.6	0.0	61.7	86.2	98.5

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用
(株)MAXISエデュケーション	17.1	50.0	50.0	-	79.2	86.8	91.1

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

- ・教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
- ・フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

上記2つの経営理念のもとに、事業活動を通じて民間教育企業としての人づくりと、フランチャイズノウハウの提供による自己実現支援企業としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業でありたいと考えております。

(教育理念)

- ・個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

上記の「教育理念」により多様化する教育に対する様々なニーズに応えたいと考えております。

これらの理念を「創業の精神」として、これからも変わらぬものとして引継ぎながら、社会環境の急速な変化に対応すべく、当社がこれからも選ばれ続ける企業となるために、未来社会に向けた当社の存在意義、在り方である“Purpose”、“Vision”、そして行動指針である“Values”を策定いたしました。進化の過程である明光ネットワークジャパンとその先の未来のために、改めて進化の向かう先を宣言いたしました。

(Purpose)

- ・「やればできる」の記憶をつくる

Statement

明光ネットワークジャパンは「自分にYES」を出せる人づくりをします。

新しい“め”を育み、新しきに繋がる記憶と勇気をつくります。

創造性豊かな社会の実現のために、新しい価値を発揮し続けます。

(Vision)

- ・“Bright Light for the Future”

人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現する

(Values)

- ・隣に立つ

前でも、後ろでもない。向き合うでもない。同じ目線で、同じ方向を見る。

- ・繋ぐ

点と点を繋ぎ、新たな結び目を創る。新結合によって新価値を生む。

- ・自分にYES

自分にYESを出せる、自分でいる。判断行動する。社会をつくる。

(2) 経営環境

日本における今後の人口動態の問題は、少子高齢化の加速だけに留まらず、生産労働人口の減少に伴う働き手不足など、多岐にわたる課題が危惧されています。こうした社会課題に対し、当社グループでは教育を介在価値として“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」への進化を遂げることで、「人の可能性をひらく企業グループ」という“Vision”を実現するために、2025年8月期を初年度とする3か年中期経営計画「MEIKO Transition」を策定いたしました。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、中期経営計画「MEIKO Transition」の3か年を、利益を創出するための投資期間と位置づけ、現状の課題解決を図り、未来を切り開く成長基盤を構築するために、「事業」と「ヒト」の両面から、大胆なTransition（ ）を断行し、持続的な成長を続け、その先の100年企業を目指してまいります。

（ ）Transition：連続的な変化を遂げながら、その先のステージへ移行すること

Business Transition

当社グループは、子どもたちの自立を支援する教育事業会社から、幼児からシニアまであらゆる人々の可能性をひらき、一人ひとりのライフステージに応じた輝く未来を実現する「総合的な人材支援グループ」へとTransitionを図ります。従来の事業のみならず、新たな市場機会を積極的に捉え、“Purpose”及び“Vision”と親和性があり、社会課題を解決する事業を多数創出することで、安定した収益基盤を構築します。

Human Transition

当社グループの一人ひとりが新たな価値創造に果敢に挑戦し、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」及び“Vision”「人の可能性をひらく」を体現するため、従来のやり方や考え方からのTransitionを図ります。一人ひとりがTransitionを図ることで、自らの成長を実現するとともに、グループ全体の競争力を飛躍的に向上させます。

(1) Business Transition 基本方針

ポートフォリオの進化

- ・明光義塾に続く成長の柱として、人材・研修事業、新規事業への投資により成長基盤を構築し、バランスよく利益を創出します。

顧客層（ターゲット）の拡大

- ・教育ニーズの多様化に応える教育事業の顧客拡大とともに、人材・研修事業は、顧客の幅を広げて多様なニーズに応えます。

アライアンス戦略の加速

- ・行政、教育機関、民間事業者をはじめとする協業の強化により、新サービスの導入を加速します。

グループアライアンスの実現

- ・当社グループのシナジーを最大化するための人事の最適化を実現します。またグループ統括室を起点とした運営支援を実施します。

安心・安全な環境づくり

- ・事業活動の継続とともに、当社グループの事業活動に従事する一人ひとりと顧客の安全を守ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ポートフォリオを進化させる戦略投資を推進するとともに、資本コストを意識してレバレッジを活用し、安定的・持続的に営業利益・EBITDAの成長を図る事業・財務収益基盤の構築を目指します。

売上、利益

	2025年8月期 計画	2027年8月期 目標
連結売上高	230億円	240億円
連結営業利益	11億円	15億円
EBITDA	13.5億円	20億円

効率性、安全性・レバレッジ

	2025年8月期 計画	2027年8月期 目標
ROE	5.9%	8.0%
財務レバレッジ	1.64	1.70以上

株主還元

	2025年 8 月期 計画	2027年 8 月期 目標
DOE（株主資本配当率）	6.6%	5%～7%

（注）上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(3)に記載の、会社の経営の基本方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

（１）事業戦略

教育：明光義塾事業

- ・高収益を実現しているトップランナーの成功事例を、直営から開始しFCに横展開し、収益構造を転換、底上げすることによって、利益体質を強化します。
- ・ホスピタリティをすべての根幹に据えて、「ホスピタリティ・コーディネータ」「アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ」の資格取得を推進し、現在までにグループ全体で累計398名の取得者がおります。ホスピタリティの実践によって、提供サービスの品質底上げを実施し、顧客満足度のみならず従業員満足度も高め、継続したくなる体験価値「ずっと明光」を実現します。

（２）財務投資戦略・組織人事戦略

キャピタルアロケーション

- ・既存事業の成長投資、人材育成、システム・DXなどへの基盤投資だけでなく、将来の主力事業になり得る成長可能性の高い人材・研修事業、新規事業に手元資金、営業及び財務キャッシュフローを原資とする30億円から50億円程度の規模で戦略投資を推進します。

Human Transition 基本方針

- ・人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備します。
- ・多様な人材の採用を継続し、またグループ内でジョブローテーションを通じて人材育成、交流を図り、数多くの事業を創出する、当社グループを支えるタレントプールをつくり、次世代経営幹部を輩出します。

（３）非財務目標

マテリアリティ

- ・Purpose、Vision、中期経営計画「MEIKO Transition」が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るため、ステークホルダー及び自社にとって重要な社会課題をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。中でも「社会課題の解決への挑戦」「学びのインフラ」については、自社にとって特に大切な項目としました。なお、今後もサステナビリティ委員会で検討し、適宜見直します。

人権方針

- ・当社は、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取り組みを推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

教育：キッズ事業

- ・13校から受託している私立小学校のみならず、アセットを所有するアライアンス先を開拓し、協業を強化します。

教育：自立学習RED事業

- ・ICTを活用したヒトに頼らないビジネスモデルである強みを活かし、フランチャイジーを拡大するとともに、講師不足である自治体との協働や町営塾の運営受託を強化します。

教育：日本語学校事業

- ・日本語学校事業の２校にて、グループ内アライアンスを強化し、シナジーを追求します。

人材・研修：人材事業（特定技能）

- ・市場ニーズの高い外食業界を中心として展開してきましたが、今後は業種領域を拡大します。またホスピタリティを根幹とした研修を実施し、差別化した人材を輩出します。

人材・研修：人材事業（人材紹介）

- ・市場ニーズの高い業種に絞り、人材紹介先及び求職者との関係性を構築してきましたが、今後は業種領域を拡大します。
人材・研修：研修事業
- ・個人向けリスクリングを新規導入し、リスクリングから人材紹介までをMIXしたハイブリッドモデルにより差別化を図ります。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“ P u r p o s e ” 「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡、生産労働人口の減少、高齢化社会などの社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、“ P u r p o s e ” 「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として、積極的にその解決にチャレンジし、あらゆる世代のお客様に対して時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」にコミットし、社会環境の急速な変化に立ち向かえる「人の可能性をひらく事業」を創造してまいります。

そして責任あるプライム市場上場企業として「サステナビリティ委員会」を設置し、適切なマテリアリティの特定とその方針、取り組みを審議、実践、見直しを図ることで、自社と社会のサステナビリティの実現に向けた活動を推進します。また社外の専門家やステークホルダーとの対話を積極的、能動的に行い、活動の実践とその結果を広く開示し、企業価値向上を目指してまいります。

E 環境

■マテリアリティ 気候変動対応

方針

- ・人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じます。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長に繋がると考えております。

取り組み

- ・グループ企業全体の電力使用量を計測し、温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標数値達成に向け最大限企業努力をいたします。またTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同し、CDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）をはじめ、各調査機関の質問書、アンケートに参加し、積極的に情報を開示してまいります。
- ・国内再生エネルギー発電事業を支援するため、カーボンニュートラルファンドに出資いたしました。日本の再生可能エネルギー普及・拡大に貢献いたします。また、将来的には自社施設に対して、再生可能エネルギーを使用することを視野に入れております。

S 社会

■マテリアリティ 社会課題の解決への挑戦、 学びのインフラ、 人的資本経営、人権擁護と尊重

方針

- ・人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、自主性を発揮できる環境を整備してまいります。また、人権に配慮し人事慣行における差別・強制労働の禁止を徹底し、公平な採用、配属、昇進の基準を設けることにより、企業価値の向上を図ります。

取り組み

- ・従業員のスキルと能力開発を推進しております。特に社内大学「明光アカデミー」においては、ホスピタリティの取り組みを推進しており、ホスピタリティ・コーディネータ等の資格取得を推奨しております。
- ・やる気のある人材を子会社の代表取締役社長に選任する抜擢社長制を導入しております。
- ・社員一人ひとりの起業家精神を育む機会として社内起業制度を導入しております。
- ・DXの本質であるデジタルによるトランスフォーメーションを繰り返しながらイノベーションを起こす人材の育成とDXによってお客様と継続的な関係性を築き、お客様一人ひとりのCX（顧客体験価値）の向上を推進する人材の育成に取り組んでおります。
- ・女性の活躍支援に取り組む企業として、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるぼし」の2つ星（2段階目）を取得しています。
- ・従業員とその家族のWell-being（身体的・精神的・社会的に良好な状態）とその先にいる方々のWell-beingに取り組み、楽しみながらも働きがいがあり、人材が成長できる職場環境を構築しております。
- ・世界の全ての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権デューディリジェンスを実施し、人権に関する研修を継続的に実施してまいります。

G ガバナンス

■マテリアリティ セキュリティの確保、プライバシーの保護、 企業倫理の確立、腐敗防止、 コーポレートガバナンスの強化

方針

- ・経営の効率性と適法性の確保並びに株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレートガバナンス機能の強化を追求いたします。特に企業倫理の確立と腐敗防止、セキュリティの確保とプライバシー保護も重視し、情報管理に最善を尽くします。これらの取り組みを通じて、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

取り組み

- ・環境変化に耐えうるセキュリティを構築し、センシティブな情報を扱う企業としてプライバシーを守り安心して利用できるサービスを提供します。
- ・公務員への贈賄、癒着、横領、背任などの腐敗行為の防止のため、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させ、その発生を未然防止することで、健全な経営環境の確保に注力しております。
- ・取締役会の実効性と更なる監視体制の強化を図るべく監査等委員会設置会社へ移行しております。
- ・取締役の指名・報酬等の決定プロセスの客観性・透明性の更なる向上を図るべく指名報酬委員会を設置しております。
- ・当社グループのあるべき姿の実現に向けて、取締役が役割を果たすために必要なスキルや知見、経験の情報開示を行っております。
- ・業績連動型役員報酬体系を見直し、ESGを含む複数の評価体系を導入いたしました。
- ・代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営を実現するためのマテリアリティを決定いたしました。取り組みについては、適切な情報開示と透明性を確保してまいります。

< ガバナンス >

当社は、サステナビリティ経営に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議・決議する組織として、2022年11月に代表取締役社長を委員長とする取締役会の諮問機関であり、取締役を中心に構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、第40期につきましては6回実施しております。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権・従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。

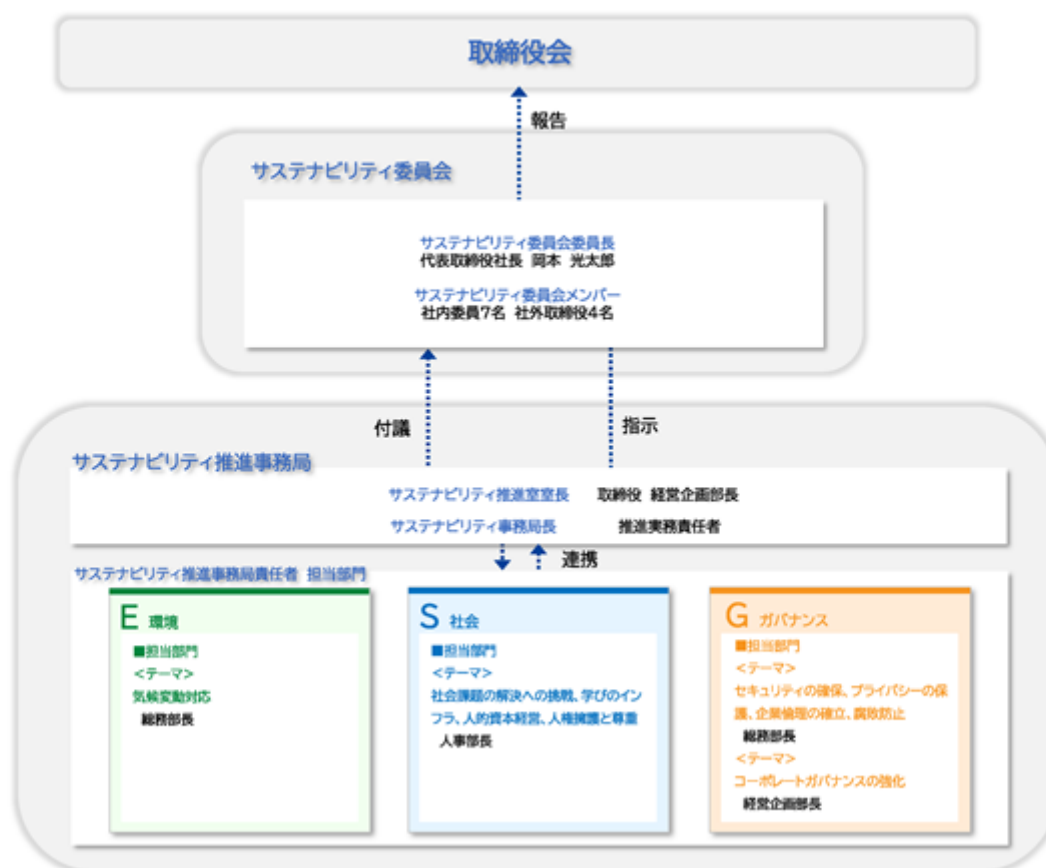
また、サステナビリティ経営を推進させるために、サステナビリティ推進室を設置しております。サステナビリティ推進室室長（取締役 経営企画部長）は年度計画を立案し、年度計画に基づいた指標、目標の進捗状況を管理し、サステナビリティ委員会に付議いたします。サステナビリティ委員会は、付議された年度計画、指標、進捗状況等の重要事項を評価、モニタリング、審議、決議し、取締役会に報告することにより、監視・監督機能を強化、実効性を確保しております。

第40期の活動内容につきましては、サステナビリティ基本方針の改定、価値創造プロセス、マテリアリティの特定、人権方針の策定、人権デューディリジェンスの実施についての審議、決議を行ってまいりました。

なお当社は2024年11月15日開催の第40回定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に岡本光太郎を選任しており、サステナビリティ委員会委員長に就任しております。

引き続き、活動の実践につきましては、委員長である代表取締役社長の岡本光太郎を中心に議論をさせていただき広く開示してまいります。

明光ネットワークジャパンのサステナビリティ推進体制



< 戦略 >

マテリアリティ

Purpose、Vision、中期経営計画「MEIKO Transition」が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るためステークホルダーおよび自社にとって重要な項目をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。中でも「社会課題の解決への挑戦」「学びのインフラ」については、自社の事業を遂行するうえで大切な項目と認識しております。なお、今後もサステナビリティ委員会で検討し、適宜見直してまいります。

1 社会課題の解決への挑戦 S 個別指導のバイオニアとして培った、事業創出のノウハウを活かして社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、積極的に社会課題の解決にチャレンジしてまいります 対応する社会課題 生産労働人口の減少、高齢化社会、経済格差、外国人人材の活用	5 気候変動対応 E 人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じてまいります 対応する社会課題 地球温暖化、環境破壊
2 学びのインフラ S 事業活動を通じてあらゆる世代のお客様に対して、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」としてかけがえのない存在となります 対応する社会課題 教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡	6 セキュリティの確保、プライバシーの保護 G 外部からのアクセスや環境の変化に耐えうるセキュリティを構築し、センシティブな情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供してまいります 対応する社会課題 サービスの安全性、プライバシー侵害、情報漏洩
3 人的資本経営 S 人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります 対応する社会課題 DE&I、リーダーシップ、生産性の低下	7 企業倫理の確立、腐敗防止 G 時代や企業の成長とともに企業文化を維持・変化させ、それらを通じた企業倫理を確立し、強要や贈収賄、悪習を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組んでまいります 対応する社会課題 賄賂、悪習、汚職、談合、横領
4 人権擁護と尊重 S 世界の全ての人々が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権デューディリジェンスを実施し、人権に関する研修を継続的に実施してまいります 対応する社会課題 人権侵害、強制労働、ハラスメント、日本版DBS制度	8 コーポレートガバナンスの強化 G 経営の効率性と適法性の確保と株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求いたします 対応する社会課題 ステークホルダー満足度向上、リスク管理の強化、信頼性の向上、経営の透明性、不祥事

サステナビリティ委員会では、当社が注力すべきサステナビリティに関する重要テーマを抽出し、サステナビリティ推進室ならびにE、S、Gの各分科会が事業戦略と組み合わせた具体的な取組を実行し、企業価値の最大化を目指してまいります。

E（気候変動対応）

- ・ 人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じてまいります。

S（社会課題の解決への挑戦、学びのインフラ、人的資本経営、人権擁護と尊重）

- ・ 個別指導のバイオニアとして培った、事業創出のノウハウを活かして社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、積極的に社会課題の解決にチャレンジしてまいります。
- ・ 事業活動を通じてあらゆる世代のお客様に対して、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」としてかけがえのない存在となります。
- ・ 人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります。
- ・ 世界の全ての人々が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権方針を策定しました。また、人権デューディリジェンスを実施し、人権に関する研修を継続的に実施してまいります。

人権方針

年間約10万人の生徒が通う教室運営がビジネスの根幹にある中で、人権を重視した経営が必須と考えております。

当社は、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取り組みを推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。また現在、経済産業省の実施ガイドラインに基づき、人権デューディリジェンスを実施しております。

人権方針

前文

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで、「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。教育事業と人材事業を展開する当社グループは、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人権を最優先に事業運営いたします。そして、自社グループの事業活動と、その影響を直接的及び間接的に受ける人々の人権が尊重されるべきであることを理解し、企業として人権の方針を宣言すると同時に経営としてコミットいたします。

ここで言う「人権」は「国際権利章典」（「世界人権宣言」（1948年）及び「国際人権規約」（1966年））に基づくものであり、また取り組みの基本は「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011年）に準拠したものであります。

1．基本的な考え方

世界のすべての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。明光ネットワークジャパンは、自社グループの事業活動において、人権を守ることを約束いたします。国連「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言（*中核的労働基準「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「労働安全衛生の原則」を含む）」、「OECD多国籍企業の行動指針」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際行動規範などを支持しております。

2．適用範囲

人権の方針とそれに基づく実施事項の遵守は、組織の全役職員（役員、正社員、契約社員、非正規職員）に適用します。また自社グループのすべてのビジネスパートナー（フランチャイズ）、サプライヤーへ本方針の支持及び理解を促進し、働きかけや対話によって人権尊重の責務を果たします。

3．責任の範囲

自社グループの事業活動が負の影響を直接引き起こす場合だけでなく、直接・間接に助長したり、自社の事業やサービスと関連する影響についても、方針や対策の対象とする必要があることを認識しています。

4．人権デューディリジェンスの実施

自社グループ及びサプライヤー等における人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価、開示するために、人権デューディリジェンスを実施いたします。人権デューディリジェンスは、人権侵害が存在しないことを確認するものではなく、潜在的な影響の可能性を特定・評価し、防止・軽減するための継続的なプロセスとして計画、実施いたします。

5．ステークホルダーとの対話

人権尊重への取組は、自社内だけではなく、多様なステークホルダーと理解、協働を推進することが重要です。当社は、広い市民社会との関わりを持ち、責任ある行動が強く求められる存在であることを認識しており、すべての人権が尊重される社会を構築するよう努めてまいります。社内外での活動に加え、ステークホルダーとの対話により協働への参画を働きかけ、また外部の専門知識、当事者、中立的な第三者機関などからの知見を導入いたします。

6. 周知、実効性

人権の侵害は、経営層、従業員の知識・理解が不足している場合、起きうる可能性が高まります。従業員やビジネスパートナー、サプライヤー等が人権に関する一定の知識を習得できることを目的とし、教育・研修を実施いたします。その実効性を高めるためには、継続的な実施、モニタリングと報告を行います。

7. 救済メカニズム

すべての企業には、人権の侵害を受けている人を迅速に救済する責任があります。自社または外部の第三者が持つ苦情処理メカニズム（苦情・相談・通報窓口等を指す）の存在を、多くの利用者が信頼して活用できる状態にすることが重要であると考え、その周知を推進いたします。

G（セキュリティの確保、プライバシーの保護、企業倫理の確立、腐敗防止、コーポレートガバナンスの強化）

- ・ 外部からのアクセスや環境の変化に耐えうるセキュリティを構築し、センシティブな情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供してまいります。
- ・ 時代や企業の成長とともに企業文化を維持・変化させ、それらを通じた企業倫理を確立し、強要や贈収賄、癒着を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組んでまいります。
- ・ 経営の効率性と適法性の確保と株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレートガバナンス機能の強化を追求いたします。

<リスク管理>

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。運営プロセスにおいて取締役会等が必要な項目を特定し、定期的なモニタリングを実施することで適切に管理されています。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権・従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会を第40期は6回実施し、協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価しております。また、サステナビリティ委員会においては、気候変動や人権への取組みを含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部的要因の共有、施策の進捗状況、将来的なリスク・機会の変更も視野に入れながら、サステナビリティ基本方針、戦略及び施策等を1年に1回以上の頻度で見直しいたします。

第40期の活動内容につきましては、サステナビリティ基本方針の改定、価値創造プロセス、マテリアリティの特定、人権方針の策定、人権デューディリジェンスの実施についての審議、決議を行ってまいりました。

<指標及び目標>

当社は、Purpose、Vision、中期経営計画「MEIKO Transition」が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るためステークホルダーおよび自社にとって重要な項目をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。

各マテリアリティに関連する方針や考え方については、今後策定し開示してまいります。

< 気候変動 >

当社は、気候変動及び環境課題への対応が、重要な経営課題のひとつであると強く認識しております。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長に繋がると考えております。2022年7月にはTCFD提言への賛同を表明し、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまと円滑なコミュニケーションがとれるように、気候変動関連のフレームワークに基づき、情報開示を強化してまいります。

ガバナンス

当社は気候変動対応を全社的重要リスクとして選定しており、取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会において定期的に協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価いたしました。サステナビリティ推進室室長（取締役 経営企画部長）は、気候変動に関わる活動の削減数値目標の妥当性や施策の進捗状況を管理するとともに、サステナビリティ事務局長が中心となり、具体的な取り組みを推進しております。

戦略

国際エネルギー機関（IEA）が想定する1.5 シナリオ（IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario 以下 IEA NZE シナリオ）を前提に、気候変動による当社事業のリスクと機会をシナリオ分析で把握するとともに想定される多様なリスクへの対応を強化してまいります。移行リスクとしては、炭素税導入等の法規制厳格化による収益悪化リスク、環境負荷を軽減する教材開発、教室・施設へのLED導入等の設備投資増加、洪水リスクを考慮した教室配置等による負担増加等を想定しております。なお、2023年8月期の当社及び連結子会社におけるGHG排出量（スコープ1、2*）は3,379t-CO₂であり（前年比6%の削減）、財務的な影響は、限定的と想定しております。財務的な影響は将来のリスクとしてカーボンプライシングが導入された場合、2030年に69百万円、2050年に123百万円と想定（IEA NZEシナリオを前提）しており、その影響度は限定的と判断しております。

物理的リスクとしては、気候変動による台風の大規模化、洪水等の自然災害の深刻化により教室・施設等への被害や感染症の発生頻度が高まることや、異常気象によるエネルギーコストの高騰等を想定しております。

一方、新たな事業機会として気候変動がもたらすリスクにも対応したDX化の取り組み強化を重要戦略と位置づけ、明光DX戦略ロードマップに沿ってお客さまのニーズに合わせた個別最適なサービスを開発いたしました。また、教材やお客さまとのコミュニケーション時のペーパーレス化も推進しております。

*スコープ1＋スコープ2（マーケット基準）

当社は、GHGプロトコルに則り、スコープ1、2の算定を実施しております（一部推定値も含みます）。GHG排出量の算定値は2023年8月期のものです。

リスク管理

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。運営プロセスにおいて取締役会等が必要な項目を特定し、定期的なモニタリングを実施することで適切に管理されています。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権・従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。

そのため、取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会において定期的に協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価してまいります。サステナビリティ委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。抽出した気候変動に伴うリスクについては、運営プロセスにおいて顕在時期や財務への影響を検討し取締役会へ報告しております。このような定期的なモニタリングを実施することで抽出した気候変動に伴うリスク及び機会は適切に管理されています。

指標と目標

当社は、これまでも教室内蛍光灯のLED化等を推進してまいりました。今後、再生エネルギー導入等を視野に入れながら、グループ全体の温室効果ガス削減目標を「2030年までに2022年8月期（3,574 t-CO₂）比において10%削減*、2050年までに実質ゼロ」とする取り組みを強化してまいります。

2023年8月期のスコープ1、2は、3,379t-CO₂と前年比6%削減しております。

*スコープ1 + スコープ2（マーケット基準）

（単位：t-CO₂）

	2022年8月期実績	2023年8月期実績	2030年目標	2050年目標
G H G排出量 （スコープ1、2マーケット基準）	3,574	3,379	2022年8月期比 10%削減	0

人的資本経営

当社の考える人的資本経営

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

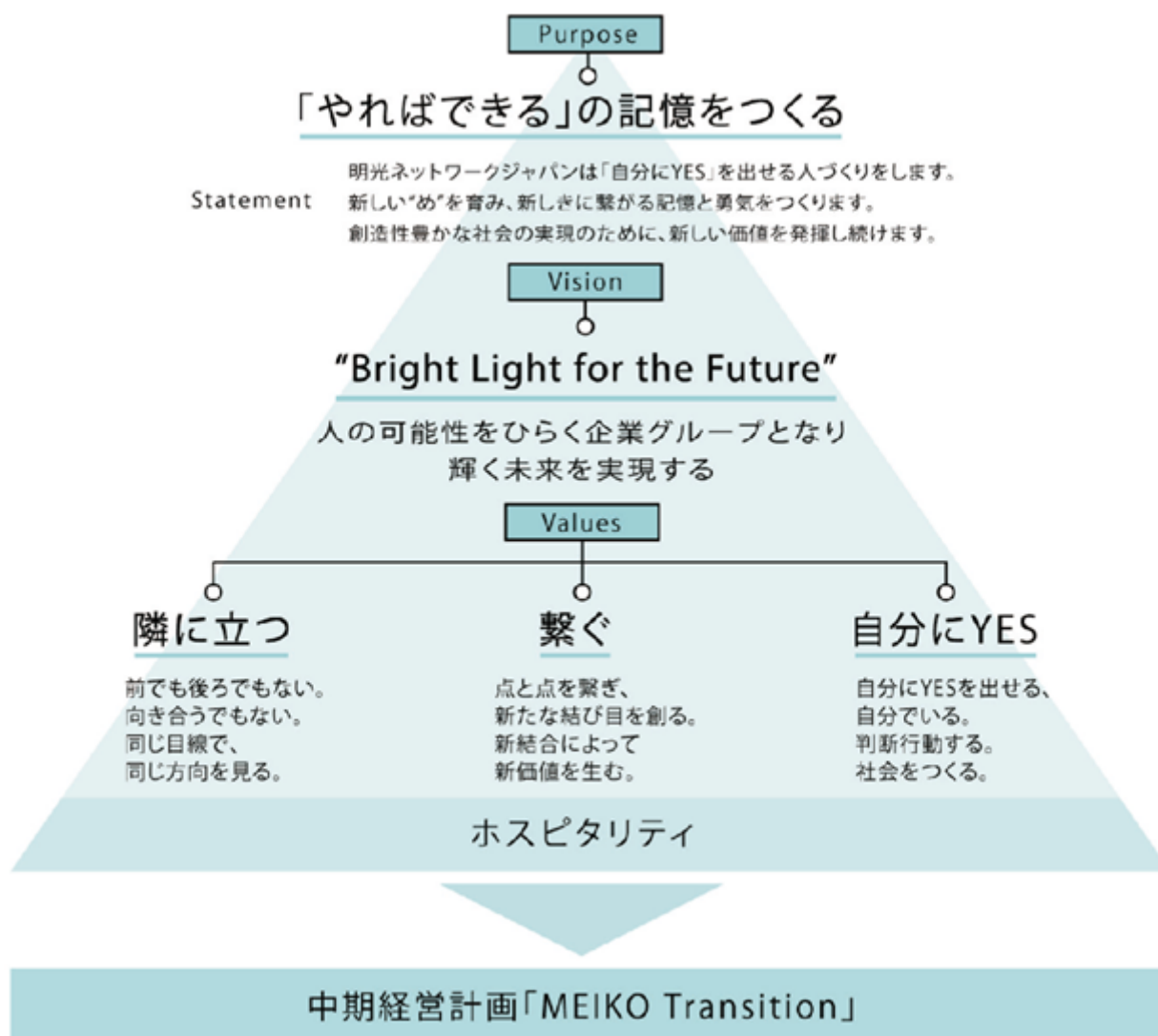
これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡、生産労働人口の減少、高齢化社会などの社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として、積極的にその解決にチャレンジし、あらゆる世代のお客様に対して時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」にコミットし、社会環境の急速な変化に立ち向かえる「人の可能性をひらく事業」を創造してまいります。

そのためには、従業員の多様性と個性を活かし、個々の能力を最大限に発揮させることで、イノベーションを促進し、企業全体の競争力を高め、持続可能な成長を目指してまいります。

現在の日本企業は、従業員を会社の既存の枠組みにはめ込んだ結果、やらされ感や疲弊感、閉塞感が増加し、挑戦する意欲が減退しています。この問題を解決するために、従業員の個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化すること、個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります。

これからも、個々のMy Purposeを尊重し、従業員のモチベーションとエンゲージメントを向上させ、自己肯定感を感じられる育成プログラムを提供し、挑戦的な目標設定と公平な成果のフィードバックを通じて、社員が自己実現できる企業となります。

私たちの目指す『人的資本経営』は、人材を枯渇する資源ではなく、「能力」と捉え、個々の「能力」を磨き、活躍できる環境を整備することです。



人材育成方針

人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現するためには、従業員自らが、主体的に物事を捉え、自立した人材に成長することが必要であり、“Purpose”、“Vision”、“Values”を理解し、共感して、自分事として主体的に共鳴することが不可欠です。

そのために“Purpose”、“Vision”、“Values”に関する集合型ミーティング、ワークショップを定期的を実施し、「創業の精神」や当社の“Purpose”がなぜ「『やればできる』の記憶をつくる」なのかを学んでおります。従業員一人ひとりに働く意義を問いかけ、当社の“Purpose”と従業員一人ひとりのMy Purposeとの共通点を深掘りしております。



当社の“Purpose”と従業員のMy Purposeが触れ合い重なり合うことで、共感から自分事として主体的な共鳴に繋がり、一人ひとりの主体性が育成されております。従業員一人ひとりに個性があるように、お客様にもそれぞれのニーズがあります。お客様個人に寄り添い、満足していただける提案ができる人材をこれからも育成してまいります。

スキルと能力開発

当社は、従業員を最重要の資本として定義しており、従業員のスキルと能力開発のために社内大学「明光アカデミー」を設立しております。社内大学「明光アカデミー」は、代表取締役社長の直轄機関であり、課題解決スキルを組み込んだ階層別・目的別研修や、キャリア形成のための自己実現の支援策などを実施しております。そして従業員一人ひとりに個別最適化された学習プログラム（eラーニング）を提供し、従業員の自律的学び、成長を支援しております。

また、すべての起点である“Purpose”を従業員それぞれが理解し、共感し、自分事として主体的に共鳴するために、社内大学「明光アカデミー」が主管となって、手挙げによる“Purpose”アンバサダーを募集し、活動を支援しています。“Purpose”アンバサダーは、それぞれの組織でメンバーを巻き込みながら、“Purpose”を日常の業務の中で自分事として捉えられるように活動しております。

また、主力事業である明光義塾では、「個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する」という教育理念（創業の精神）を掲げ、イノベーションによって学習塾業界を揺るがす個別指導のパイオニア企業として、創業以来、継続して自立した課題解決型人材を育成しております。この課題解決型人材を育成するために必要な教務、教室運営、カウンセリング、コーチング、マネジメントなど多岐にわたるノウハウ、知識、スキルを学ぶ機会を座学だけでなくOJTを含めて提供しております。そして他の教育ブランドにおいてもお客様個人に寄り添い、満足していただける提案ができる人材を育成するために、手挙げ式でホスピタリティ・コーディネータ、進路アドバイザーなどの資格取得を奨励しております。

〔具体的な取り組み〕

社内大学「明光アカデミー」

- ・ 全従業員対象のパーパス対話会、部署別オフサイトミーティングの実施
- ・ 手挙げによる“ Purpose ”アンバサダー募集と活動の支援
- ・ 社内ラジオや感謝の声を届けるサイトなど、社員の声を繋ぎ、感謝・リスペクトを伝えるプラットフォームづくり
- ・ 社内報での事例紹介
- ・ 手挙げ式の社内経営陣幹部を講師とした講義「0ゼミ」の実施
- ・ 執行役員・部長・グループ会社社長を対象とした社外講師による、「カルチャーサクセスワークショップ」の開催
- ・ エンゲージメント調査の実施と結果分析による課題の見える化
- ・ 課題解決スキルを組み込み、「課題発見から解決」までの思考プロセスを学ぶ階層別・目的別研修の実施
- ・ コーチング研修
- ・ 従業員一人ひとりに個別最適化された学習プログラム（eラーニング）の提供、学びの支援
- ・ 社内講師による勉強会の開催

明光義塾や教育ブランド

- ・ 新任教室長研修会の開催
- ・ 定例研修会、明光オーナーズクラブ研修会の開催

〔現状と対策〕

- ・ 「従業員の成長こそ当社の成長」であり、従業員の成長に終わりはありません。今後も従業員が主体的に物事を捉え、自立した人材に成長するためにスキルと能力開発の機会を提供し、手挙げ文化、挑戦・承認文化を醸成してまいります。
- ・ 2024年8月期の人的資本ROIに関しましては、営業損益が減少するとともに、人件費の増加等により減少しております。
- ・ 2024年8月期の人材開発費、研修・教育費に関しましては、実績値が下がっておりますが、研修制度を見直している最中であり、目標値に変更はございません。

〔目標〕

- ・ 従業員自らが自立した人材への成長を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでまいります。

また、ホスピタリティ・コーディネータ、アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ等のホスピタリティ資格取得による「自己肯定感・自己効力感」の高い職場づくりと顧客体験価値を創出しております。

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
人的資本ROI	7.87%	5.91%	10%
人材開発費、 研修・教育費	1人あたり65,639円	1人あたり53,011円	1人あたり70,000円
従業員一人あたりの研修・教育時間	22時間	23時間	25時間
手挙げ式 “ Purpose ”アンバサダーの人数	累積102名	累積161名	累積170名
手挙げ式 資格取得者数	249名	354名	400名

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

人的資本ROIの計算式

人的資本コスト＝給与＋福利厚生＋諸手当

売上高－全コスト

人的資本コスト

リーダー育成とサクセッション

当社は、連結子会社化するにあたり、やる気のある人材を子会社の代表取締役社長に選任する抜擢社長制を導入しております。また2022年9月より主力の明光義塾事業において「カンパニー制」へ移行し、カンパニー単位で大胆な地域戦略を実行していくために、カンパニープレジデントへ大幅な権限委譲を行いました。カンパニープレジデントは各カンパニーの最高経営者として子会社の代表取締役と同様の権限と責任を負っています。こうした抜擢

社長制は、経営に必要な知識や経験を獲得するために有益な手段であり、実務の中で経営戦略の立案や意思決定を
実践することによって、経営者マインドを養っております。

〔具体的な取り組み〕

- ・ 2014年 株式会社早稲田E D Uを連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- ・ 2016年 国際人材開発株式会社を連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
株式会社古藤事務所を連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- ・ 2020年 株式会社One linkを連結子会社化（簡易新設分割）、代表取締役社長を抜擢
- ・ 2021年 株式会社コース・コーポレーションを連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- ・ 2022年 「カンパニー制」へ移行、北海道東北カンパニープレジデント、関東甲信カンパニープレジデント、東海北陸カンパニープレジデント、近畿カンパニープレジデント、西日本カンパニープレジデントにそれぞれカンパニープレジデントを抜擢
- ・ 2023年 株式会社Reverseの株式を100%譲受、代表取締役社長を抜擢

2022年より当社は社内起業制度を導入し、社会課題の解決に向けた新たな挑戦を開始いたしました。

D X戦略の強化の一環として、教育のデジタル化推進を目的とした、G o G o o d株式会社を設立いたしました。現代社会における教育のD X化は不可欠であり、G o G o o d株式会社はその先陣を切る存在となっております。

また、労働人口の減少という社会課題に対応するため、人材事業の成長を加速させることで雇用創出とスキルアップの場を提供し、労働人口の減少問題に取り組む株式会社明光キャリアパートナーズを設立いたしました。

これらの取り組みは、社内起業制度のもとで生まれたものであり、社員一人ひとりの起業家精神を育む機会として提供しております。この制度を通じて、“蛻変（ぜいへん）”と“I n n o v a t i o n”（新結合）を促し、時代のニーズを見据えた多様なサービスを提供する新たな事業の創出を目指します。当社は引き続き社会課題の解決に取り組み、社員の起業家精神を尊重し、新たな価値創造に努めてまいります。

また、2022年より当社経営幹部や関連会社の経営執行責任者を輩出するために必要な知識・技術、戦略思考力や事業推進力を重点的に養成していくために、社内大学である「明光アカデミー」にて手挙げ式の特別なプログラムを実施しております。これらの経営幹部候補人材の育成に関する取り組みは、急速に変化する時代でも、当社が未来への価値を持続的に創造するための貴重なステップとなっております。

〔現状と対策〕

- ・ 起業家精神を持ったゼロからビジネスを築くことができる人材育成に不足があると考えております。当社が時代のニーズを見据えたサービスを提供する様々な事業を創造し、社会課題を解決する「人の可能性をひらく企業グループ」に成長するためには、経営幹部候補人材の育成は不可欠です。今後も抜擢社長制、社内起業制を積極的に推進し、また経営幹部候補生の養成プログラムをブラッシュアップすることで、起業家精神を持ったゼロからビジネスを築くことができる人材を育成してまいります。
- ・ 2024年8月期の経営幹部候補人材の育成に関する累積研修時間に関しましては、実績値が下がっておりますが、研修制度を見直している最中であり、目標値に変更はございません。

〔目標〕

- ・ M & A戦略を強化するため、リーダー育成について目標を設定しております。

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
抜擢社長（カンパニープレジデント含む）の累積経験人数	10人	10人	12人
経営幹部候補人材の育成に関する累積研修時間	2,000時間	813時間	2,000時間

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

D XとC Xの推進

人口減少に伴う生産労働人口減少や産業構造の変化により、我が国の人材に求められる職務遂行能力が高度化しております。当社が属する教育サービス業界においても、従来の学習指導方法だけでなく、A I等を含むデジタルツールを活用した新しい学習指導方法や、デジタルツールを活用したオペレーション運営など、より合理的、効率的な学習指導方法や教育サービスへ期待度は高まっており、それらの期待に応えるサービス提供についての重要性が高まっております。

当社では、新たなデジタル技術を活用し、データを活用した学習塾事業の業務変革を推進するために情報システム、マーケティング、オペレーション業務のD Xに取り組んでおります。既に教室業務を中心とした明光義塾独自のM E T I SネットワークにおけるE R P基盤の更改、学習塾業界として初のE T Lツールを活用したD Xデータプラットフォームの構築、そして、アプリ塾生証やアプリ講師証の独自開発による教室業務のD X化を進めてまいりました。

今後、より一層生活者のコミュニケーションおよび行動変化がデジタルにシフトしていく中、D Xの本質であるデジタルによるトランスフォーメーション、つまり“ 蛻変（ぜいへん）” を繰り返しながらイノベーションを起こす人材の育成が不可欠です。またD Xによってお客様と継続的な関係性を築き、お客様一人ひとりのC X（顧客体験価値）の向上を推進する人材の育成が重要と考えております。C Xの向上を推進するためには、お客様のニーズを理解し、デジタル技術を活用したより便利なサービスの提供が重要であることから、年間を通じたD X人材の育成に取り組んでおります。

[具体的な取り組み]

- ・ イノベーションとチーム間のコラボレーション促進

D X人材はイノベーションをリードする力が求められます。異なる部署の従業員が相互に知識を共有できるようにD X戦略本部の組織再編を行い、コミュニケーションチャンネルを整備いたしました。また、D X戦略本部を中心にアイデアの共有やプロジェクトの推進を促進する環境を整え、新規ビジネスプロジェクトや業務改善プロセスなどにD X人材を積極的に参加させることにより、実践力を高めております。

- ・ 専門的スキルの育成

D Xに関連する専門的なスキルが身につくように社員が自己学習を促進するためのサポートをすることにより、デジタルリテラシーを強化いたします。A I、データ分析、クラウドコンピューティング、アプリケーション開発など、ビジネスに合わせた技術の習得や、関連する資格取得を推奨し、オンライン学習や技術書籍の提供、定期的な勉強会の開催を実施しております。

- ・ 研修およびワークショップの開催

社内外での定期的な研修やワークショップを開催することで専門的な知識とベストプラクティスを社内に浸透させ、最新のデジタルトレンドやベストプラクティスを学ぶ機会を提供し、C X向上を目指しております。

- ・ インターンプログラムの拡充

大学や専門学校と連携し、D X / C Xに関心のある学生を対象にしたインターンプログラムを充実させました。優秀な学生とのコラボレーションを通じて、新しいアイデアやアプローチを導入いたします。

〔D X人材育成に向けた6つの狙い〕

D X人材の育成を通して、組織全体の成長と競争力強化を実現しております。

狙い	概要
D Xの推進	D X人材の力を活かして、組織全体のデジタルトランスフォーメーションを加速することにより、業務効率化や顧客体験の向上を実現いたします。
新規ビジネスの創出	D X人材が持つイノベーション力を活用することで、新たなビジネスチャンスを発見し、デジタル技術やデータ分析を駆使して、新規事業の立ち上げや既存事業の改善を行います。
顧客中心のC X戦略	顧客のニーズを把握し、顧客中心の戦略を展開します。データを基にしたマーケティングやカスタマーサービスの最適化およびC X戦略を強化します。
データドリブンの意思決定	データに基づきデジタルを活用することで、意思決定をデータドリブンに変革いたします。正確な情報に基づいた判断で、経営戦略の精度を高めます。
効率的なプロセス改善	既存業務のプロセスを見直し、デジタルによる効率化とコスト削減を実現し生産性を向上させます。
持続的なイノベーション	D X人材の育成は継続的な取り組みです。持続的なイノベーションを醸成し、変化する市場に柔軟に対応する組織文化を築きます。

〔目標〕

・ D X人材、C Xを推進していく人材の育成について目標を設定し、改善に取り組んでおります。

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
D X関連スキルの取得者数	8名	8名	14名
業務改善・変革に向けたデジタルツール導入実績	2件	2件	5件
新規ビジネスの創出	・スマホ学習アプリ広告 ・メタパースイベント （G o G o o d株式会社）	・スマホ学習アプリ広告 ・メタパースイベント （G o G o o d株式会社）	・ARサービス （G o G o o d株式会社）

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

D E & I

当社は、最重要の資本である従業員が身体的、精神的に健康であることが企業の成長・発展へ繋がっていくと考えております。また、当社に関わるすべての人々の人権を配慮し、従業員が個々の持つ能力を最大限に活かし多様な価値観を共有することができる、働きやすくやりがいのある会社、組織を目指すために、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（D E & I）を推進しております。当社は多様なバックグラウンドを持った人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、未来への価値創造につなげております。

[具体的な取り組み]

- ・ 「えるぼし」の取得

当社は、女性の活躍支援に取り組む企業として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づき、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるぼし」の2つ星（2段階目）を取得しております。

- ・ 勉強会の開催

社内講師（キャリアコンサルタント資格保持者）による勉強会を定期的を実施し、ゲーム感覚で楽しく、「あなたらしさ」について考え、グループメンバーとの交流を通じて、行動指針である“Values”「自分にYES」を出すHAPPYサイクルをつくっています。また、従業員だから語れる当社の仕事・育児・自分らしさでの悩み等の実体験の話も織り込みながら、自分を振り返る時間を創出しております。

[現状と対策]

- ・ 女性の活躍における男女間の賃金格差、30代以下の管理職比率の低さに課題があると考えています。また現在は積極的に中途採用者を要職に登用しておりますが、教育制度を体系化し人的資本を強化する人事戦略を推進することで、これからは内部登用者比率を高める事にも取り組んでまいります。イノベーションを生み出し、未来への価値創造を継続していくためには、女性がイキイキと活躍できる職場環境の実現と、多様な人材の活用が不可欠であり、改善してまいります。
- ・ 2024年8月期の男性労働者の育児休業取得率に関しては、目標値と乖離しております。男性労働者の育児休業取得率を上げるための施策として、個別面談等を通じて、理解を促してまいります。
- ・ 2024年8月期の労働者の男女の間の賃金差異につきましては、非正規女性社員の採用が増加することにより格差が広がりましたが、管理職に占める女性労働者の割合は目標通り進捗しており、今後格差は縮小していくものと考えております。

〔目標〕

女性の活躍を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでおります。

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
女性従業員比率	正社員34.7%	正社員35.1%	正社員40%
管理職に占める女性労働者の割合（%）	24.6%	24.8%	25.5%
男性労働者の育児休業取得率（%）	27.8%	5.6%	30%
出産・育児のための短時間勤務者率（%）	100%	100%	100%
労働者の男女の間の賃金差異（%） 但し、同一等級内の基本給における男女間の賃金差異はございません。	全労働者 64.0%	全労働者 61.7%	全労働者 65.0%

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

多様な人材の活用を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでおります。

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
中途従業員の管理職比率	77.8%	76.0%	75%
内部登用者の管理職比率	22.2%	24.0%	25%
30代以下の管理職比率	19.0%	20.9%	20%

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

Well-being

当社は、従業員から、また社会から選ばれる企業となるための原動力は人材であると考えており、中期経営方針「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」において、Fun（ワクワク、楽しさ）づくりを人材の成長の原点であると捉えております。そのために従業員とその家族のWell-being（身体的・精神的・社会的に良好な状態）とその先にいる方々のWell-beingに取り組み、楽しみながらも働きがいがあり、人材が成長できる職場環境を構築しております。

[具体的な取り組み]

明光ネットワークジャパンの健康経営宣言

- ・ 当社は2021年に「健康経営」を宣言し、働く従業員のみなさんの健康の保持・増進に積極的に取り組み、様々な活動を通じて、多様な人材が集まり、共に参画し、尊敬・励まし、成長し合う企業集団になることを目指しております。そのためには、全従業員が心も体も、そして企業体質も健康・健全であることが重要であり、当社が掲げる健康経営の目的を成し遂げることがすべての人の幸せ（well-being）につながることを考えています。今後も従業員一人ひとりが主体的に心身の健康維持・増進を図れる環境の整備を続けていくことで個性や能力を最大限に発揮しうる職場を通じて、持続的な会社の成長と社会への貢献を果たしてまいります。なお、当社は経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度において、2024年3月に「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。

表彰制度（年間MVP表彰・半期に一度の特別表彰）

- ・ 業務上顕著な功績があった場合や、社業の発展に貢献した場合に表彰制度を設けています。自身の努力や貢献が会社に認められて表彰されることは、従業員のやる気やモチベーションを高める契機となります。また、エンゲージメントサーベイの結果、従業員の承認称賛文化の醸成をキードライバーとして、エンゲージメントの向上を図る施策が必要と判断し、2022年8月より、従来の部門長推薦に加え、「自己推薦」「他己推薦」を導入いたしました。更なる貢献へ向けた原動力に繋がり、互いをリスペクトする機会となると考えております。

人事制度改革

- ・ 従業員の持ちうる能力を最大限発揮し、競争力を強化するために、人事制度改革を推進しております。高度専門職人材の活用や年1回の昇格を年2回に増加するなど、従業員の成果を適正に評価し、個人のスキル、能力を最大限引き出す人事制度を構築いたしました。

従業員同士の交流

- ・ グループ全従業員の交流によりコミュニケーションを活性化するため、定期的にグループ従業員総会を実施しております。異業種を含むグループ会社、その従業員を知る機会を通じて、相互に理解を深めて、一体感を醸成する機運を高めております。

また総会にFun（ワクワク、楽しさ）づくりの要素（チャンバラ合戦等）を盛り込み、楽しさと従業員のやる気を結び付けながら内発的動機を触発して、従業員の成長意欲の向上に繋げております。

テレワーク制度（2020年9月より導入）

- ・ 従業員の多様な働き方や働きがいの実現を目指すためテレワーク制度を導入いたしました。テレワーク制度により、一人ひとりが時間意識や行動を変えて生産性を高めながらフレキシブルで自律した働き方を推進しております。

テレワークに適した業務を対象としております。

フレックスタイム制度（2021年8月より全社導入）

- ・ 人々の価値観が大きく変化し、働き方の多様性が増す中、当社においても一人ひとりのワークスタイルに対応し得る働き方を進めていくことが重要であると考え、フレックスタイム制を導入いたしました。各部門におけるコアタイムを定め、1日の勤務時間も個人の裁量で決定し、1ヶ月単位で必要勤務時間数を確保する事としております。

子の看護休暇

- ・ 18歳までの子を養育する従業員（子1人につき年5日、2人以上の場合は年10日）について、子の通院や予防接種等が必要な場合に、半日又は1日単位で取得することが可能です。

介護短時間勤務制度

- ・ 家族に要介護認定の方がいる場合、短時間勤務制度を利用可能です。法定では利用開始から3年間で2回までの利用が可能な制度ですが、介護はゴールが見えないこともあり、当社では回数を限定することなく利用でき、勤務時間は個別の状況に応じて、1日について4時間～6時間で選択可能です。

有給休暇取得率

- ・ ワークライフバランスを重要視しており、積極的な取得を促進しております。

国連WFPの「学校給食プログラム」への寄附

- ・ 当社は、2012年3月よりこの活動に賛同し、世界の子どもたちが一人でも多く、よりよい状態で教育を受けられるよう継続的に寄附を行っております。貧困に苦しむ子ども達を飢えから救い、健全な発育を助けると同時に、就学率の向上と教育機会の拡大に寄与しております。

特別休暇

- ・ 法定の年次有給休暇とは別に、従業員が保有する有給休暇数を減らすことなくライフイベント等に関連して休暇を取得することが可能です。（結婚、出産、忌引、転勤等）

〔現状と対策〕

当社は、2022年より毎年、エンゲージメントサーベイを実施し、従業員のFun（ワクワク、楽しさ）づくり、Well-beingを測る指標として活用しています。エンゲージメントサーベイの結果をもとに改善を繰り返して、エンゲージメントの向上を図り、自発的な貢献意欲と主体的な取り組みを促進しております。

〔エンゲージメントサーベスコアの実績と目標〕

指標	実績（2023年8月期）	実績（2024年8月期）	目標（2025年8月期）
総合	70	71	72
承認	69	69	71
理念戦略	70	72	72
組織風土	69	69	71
自己成長	67	67	69

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、顧客満足度の向上、生徒募集及び教室数の増加に注力しております。また、フランチャイズオーナー・教室を定期的に巡回し、教室運営オペレーションの徹底を図るとともに、フランチャイズ加盟者とその社員に対する遵法意識の向上を目的とした現場指導を行っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、「大学入学共通テスト」への移行を柱とした大学入試改革、2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施されるほか、2024年度には文部科学省が高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）をスタートするなど、教育改革が進んでおります。また、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による新たな学習形態やそれに対応したコンテンツが求められております。

また、個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、株式会社リソー教育が経営する「TOMAS」、株式会社スプリックスが経営する「森塾」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があり、競争が激化しております。

当社は小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年を対象としており、全国47都道府県すべてに教室を展開する業界シェアトップの個別指導塾として、ホスピタリティを中心に据えた一人ひとりの目的・ニーズに合わせたオーダーメイドの対話型個別指導を提供することで、優位性を維持できるものと考えております。

しかしながら、今後、少子化が更に進行した場合や、競合他社の事業拡大、他業種からの新規参入等により、当社個別指導へのニーズが低下した場合には、教室数及び在籍生徒数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理及び情報セキュリティについて

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、個人情報の漏洩防止に努めるほか、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報の保護に努めております。また、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取り扱いについて指導を行っております。

外部からのアクセスや環境の変化に耐えうる情報セキュリティを構築し、個人情報に限らず、センシティブな情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供しております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客及びステークホルダーからの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のある其他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部に其他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のない其他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

市場性のある其他有価証券は、市場価格の変動リスクについて、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、市場性のない其他有価証券については定期的に財務諸表を入手し、財政状態等を把握しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

なお、これら有価証券の将来における市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、競争が激化する教育業界において継続的に事業を成長させるには、多様化した顧客ニーズに合致した質の高い教育サービスを提供する人材の確保・育成こそが最も重要な経営資源であり、コミュニケーション能力等に優れた人材の獲得、育成を推進していくことが重要であると捉えております。

教育サービスならではの価値を訴求し人材確保に努めておりますが、今後、少子高齢化に伴い労働人口が減少するなかで、競合他社との人材の獲得競争が激しくなることも想定され、計画通りの人材確保が困難となる場合や、優秀な人材が社外に流出してしまう可能性があります。人材の安定的な確保が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、従業員の個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化すること、個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備して人材の定着を推進してまいります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の大規模な流行が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。当社グループにおきましては、感染症の感染拡大防止策を徹底しておりますが、非常事態が発生した場合においては、生徒・保護者及び従業員の安心・安全を最優先として、オンラインによる生徒と講師間の双方向での個別指導による授業を展開し、自宅に居ながら対面授業と変わらない個別指導サービスの提供も出来る体制を採用しております。また、チェーン内で実施している各種研修会・フランチャイズオーナー会議などもオンラインで実施し、提供する情報の質と量についても、従前と変わらない体制を整えております。

当社グループでは、このように有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループはアルバイト・パート社員を多数雇用しております。

昨今の労働行政を鑑みると、労働基準法等の法令や労働条件等諸制度の変更等や長時間労働等に対する監督官庁による指導・監督の強化への対応が必要不可欠であり、雇用者へのよりきめ細やかな労務管理と衛生管理等が企業に求められております。

更に、ハラスメントの防止やSNS等を介した個人情報の流失事故を未然に防ぐことを目的として「危機管理コンプライアンスマニュアル」を改定し、チェーン内に配布の上、定期的に教育を実施しております。このように当社グループとしては、現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化等があった場合、当社グループの人件費等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、日本語教育機関の運営に関する基準や在留資格など、外国人留学生受け入れにかかる厳格な法的規制が存在しております。

コンプライアンスを重視し法的規制を厳守しておりますが、出入国在留管理庁及び国により法的規制が強化された場合、計画通りの外国人留学生の受け入れが認められず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置を受けて事業の存続に大きな影響を与えることがあります。

世界情勢が複雑化しているなかで継続的に事業を推進していくために、オフラインでの教育サービスの質を向上させるだけでなく、オンラインでの提供など、新たな教育サービスの開発に努めております。

(9) 投資の減損について

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM & Aを推進していく方針であります。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。

しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2023年9月1日～2024年8月31日）におけるわが国経済は、足踏みを交えつつも、緩やかな回復を見せてまいりました。先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

当社グループの属する教育サービス業界におきましては、2023年の出生数が72万人台と1947年以降の統計で最小を記録するなど少子化が加速する他、近年では大学入試における総合型・学校推薦型選抜による入学者が全大学入学者の概ね半数に及ぶなど、教育事業を取り巻く環境の構造変化が進んでおります。

当社グループはこのような環境の中で、前々期（2022年8月期）を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」としました。

当社グループはこのような環境の中で、2022年8月期を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」としました。

当社は“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として“蛻変（ぜいへん）”を繰り返しながら、“人の可能性をひらく”企業グループの実現というVisionのもと、下記の基本方針に沿った事業戦略・人事戦略・資本戦略を推進してまいりました。

<基本方針>

Fanをつくる

- ・DXの推進と明光ブランドの深化と探索により、新たなファンを創出します。
- ・社会の変化に対応した新しい価値の提案により、まなびのインフラをひろげます。

Funをつくる

- ・“わくわく”を通じて満足と信頼に満ちたファン・エンゲージメントを育みます。
- ・働きがいのある、ウェル・ビーイングな職場づくりを目指します。

Innovation（＝新結合）をつくる

- ・常に新しい“め”でみて意識変化し、判断行動します。
- ・事業収益のさらなる向上のために、事業構造を変革します。

< 中期経営計画における戦略 >

事業戦略

- ・既存事業における新教室フォーマットによる新規開校と、顧客エンゲージメント向上への取り組みを強化してまいります。
- ・新規事業である人材事業への取り組みを強化することで、教育事業に続く収益の柱を創出し、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオへの変革を図ります。
- ・DX戦略として、「全社デジタルマーケティング機能の実現」と「DXデータプラットフォームの構築」に取り組んでまいります。

人事戦略

- ・イノベーション創出のためのダイバーシティ経営の推進と、働き方改革によるウェル・ビーイングの追求に取り組んでまいります。

資本戦略

- ・事業基盤の強化・成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて中長期的に企業価値を高めてまいります。

中期3ヶ年計画最終年度となる当連結会計年度は、中期経営方針である「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」の「その先へ」向かう年度と位置づけました。未来社会に向けて、お客様視点に立ち、「人的資本経営」と「デジタル経営」を実現し、「高い付加価値」の創造に取り組んでまいりました。

「人的資本経営」につきましては、「従業員の成長こそ当社の成長」と捉え、従業員の「スキルと能力開発」、「リーダー育成とサクセッション」、「DXとCXの推進」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「Well-being」という人的資本投資を通じ、従業員全員が自らの仕事に誇りを持ち、個々の力を発揮することで、人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来の実現に取り組んでまいりました。

「デジタル経営」につきましては、DXの実行に向けて、DX領域を「攻めのデジタル化(DI: デジタルイノベーション、DX: デジタルトランスフォーメーション)」と「守りのデジタル化(デジタイゼーション、ITインフラ)」に分けて定義を行いました。DX戦略本部の組織体制を見直すことで、QCD S (Quality: 品質、Cost: 費用コスト、Delivery: 納期、Safety: 安全性)をオペレーションDXのKPIとして捉え、オペレーション強化に努めてまいります。また、DX人材を計画的にアサイン・育成するためのリスクリテラシー教育にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は22,579百万円(前年同期比8.2%増)、営業利益1,010百万円(同5.1%減)、経常利益1,163百万円(同6.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益489百万円(同39.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業・明光義塾フランチャイズ事業）

主力である明光義塾事業（直営事業・フランチャイズ事業）につきましては、前期（2023年8月期）より、全国を5つの地域に分けた「カンパニー制」による運営体制のもと、地域ごとの環境・状況に合わせた「戦略の選択と集中」を直営・フランチャイズが一体となって推進してまいりました。

中学生指導におきましては、生徒の学力に応じて取り組むべき問題が明確にわかる「明光式特許10段階学習法」を通じて、「授業の質」のアップデートを図るとともに、家庭学習サポートサービス「MEIKO! 家スタディ®」を通じて、家庭学習の質と量を確保するための取り組みを推進してまいりました。

また、生徒・保護者とのコミュニケーションアプリ「明光義塾アプリ塾生証」、ならびに、教室と講師の間のコミュニケーションアプリ「明光義塾アプリ講師証」につきましては、教室への導入フェーズを経て、生徒・保護者のC X（顧客体験価値）向上、教室業務のD X改革による効率化、講師とのエンゲージメント強化などの実行フェーズとして、教室運営の一層の改善を推進しております。

これらの結果、明光義塾直営事業における当連結会計年度の売上高は13,355百万円（当社売上高7,219百万円、連結子会社5社売上高計6,135百万円）（前年同期比5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1,254百万円（当社営業利益756百万円、連結子会社5社営業利益計497百万円）（同7.1%増）となりました。教室数は489教室（当社直営274教室、連結子会社5社計215教室）、在籍生徒数は33,465名（当社直営19,580名、連結子会社5社計13,885名）となりました。

また、明光義塾フランチャイズ事業における当連結会計年度の売上高は4,145百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益（営業利益）は1,116百万円（同14.0%減）、教室数は1,216教室（連結子会社5社除く。）、在籍生徒数は64,092名（連結子会社5社除く。）となりました。

（日本語学校事業）

連結子会社である株式会社早稲田E D U（早稲田E D U日本語学校）及び国際人材開発株式会社（J C L I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、「進学教育（大学院・大学・専門学校）」「美術基礎教育」「E J U（日本留学試験）対策」「就職支援（在留資格：技術・人文知識・国際業務、特定技能）」などの強み・特色を活かした学生募集活動・事業運営を進めてまいりました。なお、早稲田E D U日本語学校と比較して、生徒数の回復がやや遅れていたJ C L I日本語学校におきましては、2023年10月ならびに2024年4月の入学者数が増加したことにより、大きく改善を見せました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の校舎数は2校（早稲田E D U日本語学校1校、J C L I日本語学校1校）、在籍生徒数は1,688名（早稲田E D U日本語学校787名、J C L I日本語学校901名）となり、売上高は1,352百万円（前年同期比20.6%増）、セグメント利益（営業利益）は79百万円（前年同期比の296.5%増）となりました。

（その他）

自立学習R E D事業につきましては、A Iタブレットを活用した個別最適化された学習カリキュラムにより、自分から勉強する力を育む自立学習塾として、株式会社スプリックスと緊密に連携を取りながら、直営教室による運営ノウハウの確立と、フランチャイズ教室の増加により、ブランドの価値向上を推進してまいりました。

これらの結果、自立学習R E D事業における当連結会計年度の教室数は102教室（当社直営26教室、フランチャイズ76教室）となりました。

キッズ事業（アフタースクール）につきましては、地域への発信を強化し、事業の存在価値を広げていくべく、直営スクール「明光キッズ」のほか、私立小学校等からの運営受託、民間学童クラブ（助成型）、公設民営、フランチャイズ等、様々な運営形態を取りながら、お客様から信頼され満足度の高いスクール運営と質の高いサービス提供に取り組んでまいりました。

これらの結果、キッズ事業（アフタースクール）における当連結会計年度のスクール数は32スクール（直営6スクール、フランチャイズ及び運営受託等26施設）となりました。

明光キッズe事業につきましては、オールイングリッシュの学童保育・プリスクールとして、ロケーション毎の学童保育の需要や幼児英語教育への関心等に対応した取り組みを推進していく中で、不採算スクールのクローズを行いました。

これらの結果、明光キッズe事業における当連結会計年度のスクール数は8スクール（当社直営2スクール、フランチャイズ6スクール）となりました。

外務省より受託したEPA（経済連携協定）に基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業につきましては、これまでに培った日本語教育・日本文化理解教育の経験を最大限に活用し、質の高い教育の提供を追求してまいりました。

連結子会社である株式会社明光キャリアパートナーズにつきましては、日本人の新卒・第2新卒に特化した人材紹介事業や、外国人材紹介事業（特定技能人材等）、外国人材向け教育・研修事業を展開してまいりました。加えて、それらのノウハウを活かし、経済産業省「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業」の補助対象事業として、一次公募に続き、二次公募の採択企業として選定されております。

連結子会社であるSimple株式会社による保育士・栄養士の転職支援サービスにつきましては、お客様満足度の高いサービス提供を行いながら、生産性向上に向けた取り組みを推進してまいりました。事業特性上、保育士の入職は新年度4月に売上計上が集中いたしますが、同時期の実績が計画を下回ったことで、当連結会計年度としても計画を下回る結果となりました。

連結子会社であるGood Good株式会社につきましては、デジタルの力で新たな市場を開拓すべく、デジタル広告・動画広告事業やメタバース（3D仮想空間）事業などの展開に加えて、新規事業の企画開発を推進してまいりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業（入試問題ソリューション）につきましては、業務の質の向上と確実な遂行により、堅調な業況推移となりました。

なお、2024年3月26日付で株式を取得した児童発達支援・放課後等デイサービス事業を展開する株式会社ランウェルネス（現株式会社明光ウェルネス）につきましては、第3四半期連結会計期間末より、連結の範囲に含めております。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は3,726百万円（前年同期比32.9%増）、セグメント利益（営業利益）は57百万円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は59百万円）となりました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	第39期		第40期	
連結会計年度	自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日		自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾（当社直営）教室数	239	19	274	35
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室数	98	3	91	7
明光義塾（ケイライン）教室数	40	1	41	1
明光義塾（TOMONI）教室数	42	-	43	1
明光義塾（One link）教室数	21	1	20	1
明光義塾（コース・コーポレーション）教室数	18	2	20	2
明光義塾直営教室数計	458	22	489	31
明光義塾フランチャイズ教室数	1,296	43	1,216	80
明光義塾教室数合計	1,754	21	1,705	49
明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数（名）	16,992	1,090	19,580	2,588
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室在籍生徒数（名）	6,539	95	6,340	199
明光義塾（ケイライン）教室在籍生徒数（名）	2,830	49	2,919	89
明光義塾（TOMONI）教室在籍生徒数（名）	2,140	125	2,274	134
明光義塾（One link）教室在籍生徒数（名）	871	76	1,016	145
明光義塾（コース・コーポレーション）教室在籍生徒数（名）	1,183	15	1,336	153
明光義塾直営在籍生徒数計（名）	30,555	760	33,465	2,910
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数（名）	65,176	4,060	64,092	1,084
明光義塾在籍生徒数合計（名）	95,731	3,300	97,557	1,826
明光義塾直営事業売上高（百万円）	12,680	493	13,355	674
明光義塾フランチャイズ事業売上高（百万円） ¹	4,266	259	4,145	120
日本語学校事業売上高（百万円）	1,120	305	1,352	231
その他の事業売上高（百万円）	2,803	656	3,726	923
売上高合計（百万円）	20,871	1,196	22,579	1,708
明光義塾直営教室売上高（百万円）	12,680	493	13,355	674
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高（百万円）	23,096	1,235	22,352	744
明光義塾教室末端売上高合計（百万円） ²	35,777	741	35,707	69

1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ429百万円増加し、16,240百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ747百万円増加し、5,355百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ318百万円減少し、10,884百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7,677百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は742百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益970百万円があった一方、法人税等の支払額252百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は595百万円（前年同期は使用した資金307百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が222百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が311百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は863百万円（前年同期は使用した資金588百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額860百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
明光義塾直営事業	499	106.2％
明光義塾フランチャイズ事業	1,241	103.9％
日本語学校事業	-	-
その他	371	266.3％
合計	2,112	117.0％

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．金額は、実際仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
明光義塾直営事業	13,355	105.3％
明光義塾フランチャイズ事業	4,145	97.2％
日本語学校事業	1,352	120.6％
その他	3,726	132.9％
合計	22,579	108.2％

（注） セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,708百万円増加(8.2%増)し22,579百万円となりました。これは主に、明光義塾直営事業における当社直営教室数とその在籍生徒数の増加により当該事業の売上高が674百万円増加したことによるほか、その他の事業の増収や株式会社明光キャリアパートナーズ等の連結子会社化が寄与したことで、当該事業の売上高が923百万円増加したことによります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して1,494百万円増加(9.4%増)し17,314百万円となりました。これは主に、明光義塾直営事業の売上増加に伴う雑給の増加や、連結子会社の増加により人件費が708百万円増加したことや、株式会社明光キャリアパートナーズ等の連結子会社化や、日本語学校事業における入学者増加に伴う支払手数料などで、経費が477百万円増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して268百万円増加(6.7%増)し4,255百万円となりました。これは主に、株式会社明光キャリアパートナーズ等の連結子会社化により人件費等が増加したことによります。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して54百万円減少(5.1%減)し1,010百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して35百万円減少(17.9%減)し165百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して10百万円減少(47.7%減)し11百万円となりました。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して79百万円減少(6.4%減)し1,163百万円となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して108百万円減少(72.5%減)し41百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益が114百万円減少したことによります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して191百万円増加(451.2%増)し234百万円となりました。これは主に減損損失が176百万円増加したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して319百万円減少(39.5%減)し、489百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の32円17銭に対し、当連結会計年度は19円41銭となりました。

(注) セグメントごとの分析等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」をご参照下さい。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して115百万円増加(1.1%増)し10,536百万円となりました。これは主に、現金及び預金が600百万円減少した一方、売掛金及びその他がそれぞれ、251百万円及び、416百万円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して313百万円増加(5.8%増)し5,704百万円となりました。建物及び構築物、投資有価証券がそれぞれ、131百万円、81百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して720百万円増加(19.2%増)し4,480百万円となりました。これは主に、未払法人税等及び未払費用がそれぞれ、203百万円及び176百万円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して27百万円増加(3.2%増)し875百万円となりました。これは主に、資産除去債務が36百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して318百万円減少(2.8%減)し10,884百万円となりました。これは主に、利益剰余金が432百万円減少したことによります。

c. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益970百万円あった一方、法人税等の支払額252百万円及び配当金の支払額860百万円、有形固定資産の取得による支出が222百万円、連結範囲の変更を伴う株式取得による支出が311百万円あったこと等により、607百万円減少し、当連結会計年度末は7,677百万円となりました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行う目的として、取引銀行2行と当座貸越契約(極度額25億円)を締結しております。これにより当社グループの成長に寄与する将来必要な運転資金を適宜調達しております。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

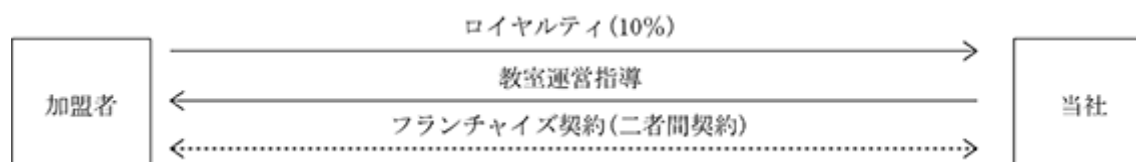
契約のタイプ

当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約（二者間契約）

当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

a．加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う（主として10％）。



b．加盟者は、フランチャイズ加盟時には加盟金を支払う。

契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	契約日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国	2007年10月22日	NEXCUBE Corporation, Inc.をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年 自動更新

（注） 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

NEXCUBE Corporation, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%

NEXCUBE Corporation, Inc.の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%

その他

(3) 合併契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	内容	合併会社名	契約日
株式会社明光ネットワークジャパン	翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開発股份有限公司 百大文教事業有限公司	台湾	台湾において個別指導塾事業を展開するための合併会社設立契約	明光文教事業股份有限公司	2015年9月29日

合併会社「明光文教事業股份有限公司」は2015年11月4日に設立され、2015年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	2008年8月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施
	株式会社スプリックス	2019年10月10日	業務提携 個別学習塾「自立学習RED」の相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） のための教材、ITコンテンツ等の開発及び提供 その他共同開発及び相互提供
	株式会社城南進学研究社	2023年4月13日	業務提携 乳幼児教育ブランドの相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） その他共同開発及び相互提供

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は367百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、教室システム等の改修による増加及び、明光義塾直営教室の増設、リニューアルに伴う教室内装工事に係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務設備	37	- (-)	13	4	168	223	258
明光義塾早稲田教室他 (全253教室)	明光義塾直営 事業	教室設備	253	- (-)	3	0	0	256	299

- (注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
- 2．従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
- 3．上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
全社 (東京都新宿区他)	-	工具、器具及び備品他	2	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	27,803,600	27,803,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月1日～ 2013年8月31日 (注)	15,100	27,803,600	5	972	5	915

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年 8 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	12	342	38	322	88,494	89,221	-
所有株式数（単元）	-	27,262	469	28,699	4,929	566	215,731	277,656	38,000
所有株式数の割合 （％）	-	9.82	0.17	10.34	1.77	0.20	77.70	100	-

- (注) 1 . 自己株式2,451,148株は、「個人その他」に24,511単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。
- 3 . 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式141,000株は、「金融機関」に1,410単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	2,103,100	8.30
公益財団法人明光教育研究所	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	2,000,000	7.89
渡邊 弘毅	東京都千代田区	1,667,000	6.58
奥井 世志子	東京都千代田区	792,800	3.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	378,500	1.49
株式会社早稲田アカデミー	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	347,600	1.37
奥井 慧	東京都港区	300,000	1.18
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町三丁目6-2	231,300	0.91
WU ASSETS PTE. LTD. (常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	1 KIM SENG PROMENADE 10-02 GREAT WORLD CITY SINGAPORE 237994 (東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	141,400	0.56
明光ネットワークジャパン社員持株会	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	100,800	0.40
計	-	8,062,500	31.80

- (注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式2,451,148株があります。
- 2 . 株式会社日本カストディ銀行(信託口) の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」による所有株式141,000株(発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合0.56%) が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,451,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,314,500	253,145	-
単元未満株式	普通株式 38,000	-	-
発行済株式総数	27,803,600	-	-
総株主の議決権	-	253,145	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれております。

2 . 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式141,000株、議決権の数1,410個が含まれております。

【自己株式等】

2024年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目 20-1	2,451,100	-	2,451,100	8.82
計	-	2,451,100	-	2,451,100	8.82

(注) 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式141,000株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

a . 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2020年11月20日開催の第36期定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度を導入しております。（信託契約日2021年3月1日）

なお、当社は、2024年11月15日開催の第40期定時株主総会において、役員向け株式交付信託株式報酬制度を廃止し、本株主総会の開催日が属する事業年度の直近事業年度分に係るポイント付与を最後に、新たなポイントの付与は行いません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b . 対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

4 事業年度分を対象として上限160,000株 (1 事業年度あたり上限40,000株)

c . 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	6,960	4,844,160	-	-
保有自己株式数	2,451,148	-	2,451,148	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は2023年12月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 当期間における保有株式自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを資本・配当政策の基本方針としており、配当政策につきましては、年間連結配当性向35%以上を基本として、業績に連動して最適なバランスを勘案した上で決定いたします。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、2024年10月10日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 12円 総額304,229,424円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年11月18日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金22円（うち創業40周年記念配当10円）を含め、1株当たり年間配当金を34円とさせていただきます。当連結会計年度の連結配当性向につきましては175.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等、有効投資してまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月11日 取締役会決議	557	22
2024年10月10日 取締役会決議	304	12

なお、当社は、中期経営計画「MEIKO Transition」の開始に合わせ、2024年10月10日開催の取締役会決議により、次の通り資本・配当政策の基本方針を変更いたしました。

実施時期は、2025年8月期よりいたします。

配当政策変更の理由

当社の中期経営計画「MEIKO Transition」～その先の100年企業を目指して～において、財務目標として「ポートフォリオを進化させる戦略投資を推進するとともに、資本コストを意識してレバレッジを活用し、安定的・持続的な営業利益及びEBITDA成長の実現を図る財務収益構造を目指します」と掲げています。この目標達成に向け、資本コストを意識し中長期的な業績目標と均衡した資本・配当政策を実施するために基本方針を変更いたしました。これにより、環境の急激な変化による短期的な営業利益の変動に影響されない、より安定的かつ継続的な配当政策を実施いたします。

配当政策の基本方針

（変更前）

事業基盤の強化および成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆様に対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針といたします。基本方針のもと、年間配当性向35%以上を基本として、業績に連動して最適なバランスを勘案した上で決定いたします。

（変更後）

ポートフォリオを進化させる戦略投資の推進、株主の皆様への安定的かつ持続的な利益還元、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。配当につきましては、この基本方針のもと、D0E（株主資本配当率）5%～7%程度を基準として、最適なバランスを勘案した上で決定いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長と、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化、グループ各社の連携による収益力強化により、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

a．取締役会

2024年11月18日現在、取締役会は8名（うち監査等委員である社外取締役4名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対しての監視機能の実効性向上を図っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役会長山下一仁であります。取締役会は取締役全員により構成されております。氏名は(2) 役員の状況 役員一覧に記載しております。

b．監査等委員会

2024年11月18日現在、監査等委員会は常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員3名、計4名の社外取締役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

監査等委員会の議長は常勤監査等委員神坐浩であります。監査等委員会の構成員は監査等委員全員であり、氏名は(2) 役員の状況 役員一覧に記載しております。

c．経営会議

経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の決議、審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。なお、経営会議の議長は代表取締役社長岡本光太郎であります。経営会議の構成員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び常勤監査等委員1名であり、氏名は(2) 役員の状況 役員一覧に記載しております。

また、必要に応じて上記構成員以外の部門責任者等が構成員となることがあります。

d．執行役員制度

執行役員制度を導入し、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化するとともに、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図っております。なお、氏名は(2) 役員の状況 役員一覧（注）4に記載しております。

e．内部監査室

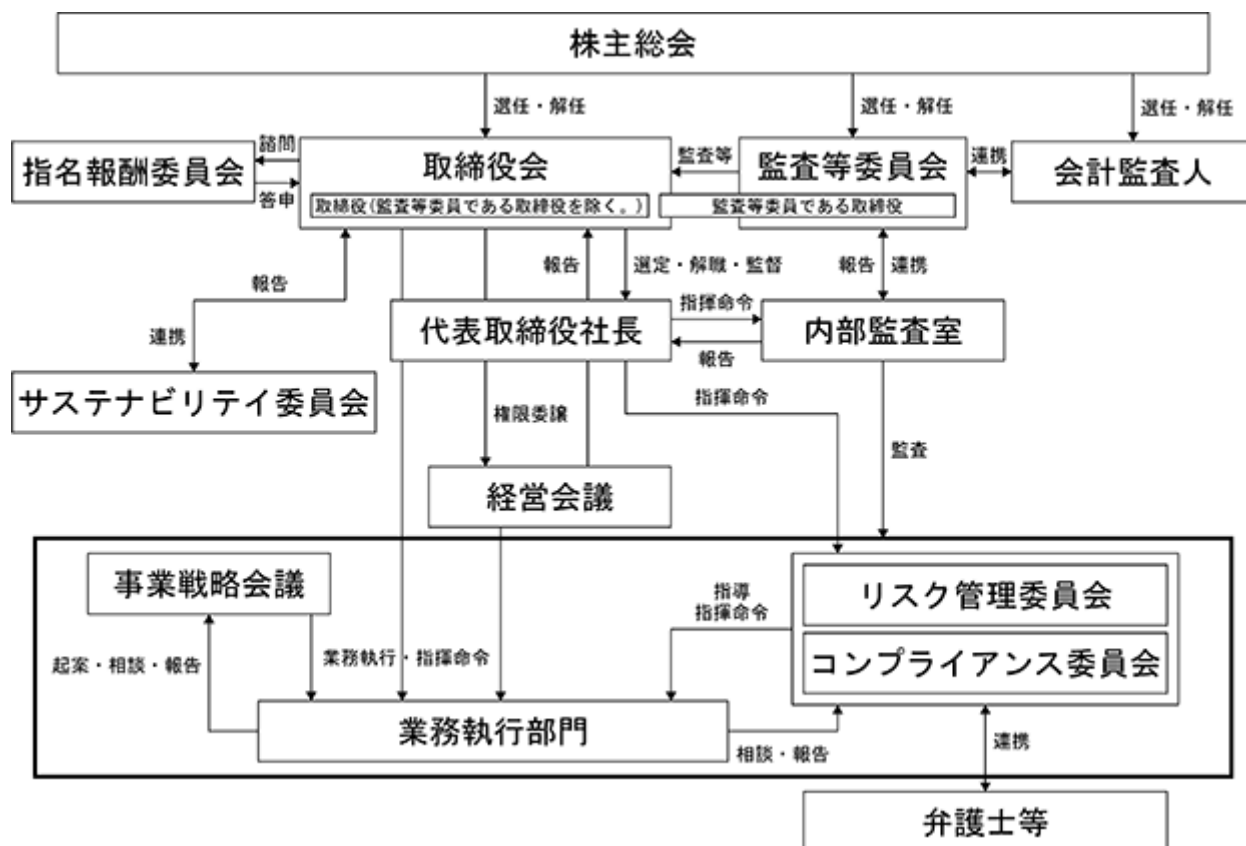
代表取締役社長直属の組織として、内部監査室長及び内部監査室員の3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

内部監査室における監査結果及び社員へのインタビューにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等について、適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

報告された問題点等については、内部監査室から該当部署へ改善提案がなされ、速やかに改善を行うとともに、その改善結果についても適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

当社は、このような企業統治の体制の取り組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
- 3) 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。また、取締役は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
- 4) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 5) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
- 6) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 7) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役会及び監査等委員会へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 8) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 9) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- 2) 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
- 3) 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
- 4) 取締役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。それらのリスクは本社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、P D C Aサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤監査等委員で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 総則

- 1) 経営理念に基づき、当社グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来の当社グループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 2) 当社グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- 3) 内部通報制度を導入することによって、当社グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

(ハ) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

各子会社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行に関する権限及び責任については、各子会社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

(ホ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、子会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- 1) 当社では、監査等委員会監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
- 2) 監査等委員会の要請がある場合には、監査等委員会を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

(g) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査等委員会の指示により監査を補助する業務については、監査等委員会以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

(h) 監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査等委員は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査等委員は取締役会）に出席する。
- 2) 監査等委員会が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査等委員会に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査等委員会に報告する。
- 3) 監査等委員会は、内部監査室及びリスク管理室より内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

(ロ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
- 2) 常勤監査等委員は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
- 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会監査に対する認識を深め、監査等委員会監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役

(b) 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が(a)の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第38回定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊弘毅	17	17
山下一仁	17	17
岡本光太郎	17	17
谷口康忠	17	17
小宮山大	17	17
神坐浩	17	17
青野奈々子	17	17
熊王斉子	17	17
岩瀬香奈子	17	17

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に、2022年11月18日より、監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

さらに、経営と執行の分離を明確にするため、取締役会は社外取締役を中心とした構成としてモニタリング機能を強化する一方、重要な業務執行の決定につき取締役会から取締役に委任できるよう定款に規定し、業務執行の効率化・迅速化を図る体制を整備しております。

当社は、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役、うち常勤1名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

具体的な検討内容といたしましては、経営方針・経営計画の決定、投資案件の検討等をいたしました。また、指名報酬委員会、サステナビリティ委員会等の報告に加え、「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定」「サステナビリティ基本方針の改定」「価値創造プロセス」「マテリアリティの特定」「人権方針の策定」「人権デューディリジェンスの実施」「サステナビリティ経営」「人的資本経営」等の特定のテーマについても活発に議論を行っております。

i. 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催しており、個々のメンバーの出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下一仁	9	9
神坐浩	9	9
青野奈々子	9	9
熊王斉子	9	9
岩瀬香奈子	9	9

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任・報酬等に関する決定プロセスについて、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るために設置いたしました。

取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外役員としております。また、委員長については、指名報酬委員会での協議に基づき、独立社外役員である委員の中から、取締役会の決議によって選任しております。

具体的な審議内容といたしましては、「取締役の選任」、「執行役員の選任」、「業績連動評価型役員報酬体系の見直し」を実施し、ESG評価を含む評価体系の導入、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直し」、「取締役の報酬制度の見直し」、「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定」「招集通知記載事項である、取締役候補者とした理由」、「取締役及び執行役員のスキルマトリックスの改訂」の審議等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 明光義塾事業本部長	山下 一仁	1959年12月 7 日生	2007年 3 月 当社入社 2007年11月 取締役就任 2008年11月 常務取締役就任 2009年 9 月 株式会社東京医進学院代表取締役社長 就任 2010年 9 月 事業開発本部管掌 2012年 9 月 個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌兼明光 キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌 2013年 7 月 事業開発本部長 2014年 9 月 明光義塾事業本部長 (現任) F C 開発部管掌兼研修センター兼明光 サポートセンター兼本部事務局管掌 2014年11月 専務取締役就任 2015年11月 取締役副社長就任 2016年 3 月 国際人材開発株式会社取締役就任 2016年10月 株式会社早稲田 E D U 取締役就任 2017年10月 株式会社東京医進学院代表取締役会長 就任 株式会社 M A X I S エデュケーション 取締役就任 2018年 4 月 株式会社ケイライン取締役就任 2018年11月 代表取締役社長就任 公益財団法人明光教育研究所評議員就 任 (現任) 2020年 4 月 国際人材開発株式会社代表取締役会長 就任 2021年11月 株式会社個別進学館代表取締役社長就 任 2024年11月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	40,200
代表取締役社長	岡本 光太郎	1970年10月31日生	1995年 9 月 日昇自動車販売株式会社 (現オートコ ミュニケーションズ) 入社 2002年 4 月 同社取締役就任 2004年 4 月 同社代表取締役社長就任 2005年 2 月 株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長就任 2008年 6 月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ ジャパン株式会社入社 執行役員COO 就任 2012年 3 月 同社代表取締役社長就任 2017年 4 月 グロースポイント・エクイティLLP パートナー 2020年 7 月 当社入社 顧問 2020年10月 株式会社古藤事務所取締役就任 2020年11月 専務取締役就任 2021年 9 月 キッズ事業本部長 2022年 4 月 S i m p l e 株式会社取締役就任 2022年 9 月 株式会社明光キャリアパートナーズ取 締役就任 2022年10月 G o G o o d 株式会社取締役就任 2023年 4 月 取締役副社長就任 2024年11月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 D X戦略本部長	谷口 康忠	1974年 4 月 9 日生	1998年 4 月 日本電信電話株式会社(N T T)入社 2004年 4 月 N T T レゾナント株式会社転籍 2010年11月 N T T コミュニケーションズ株式会社 転籍 2021年 3 月 当社入社 D X 推進室長 2021年 6 月 執行役員D X 推進室長 2021年 7 月 執行役員D X 戦略本部長 2021年 9 月 執行役員マーケティング部長 2022年 4 月 執行役員情報システム部長 2022年 6 月 G o G o o d 株式会社代表取締役社 長就任(現任) 2022年11月 取締役就任 D X 戦略本部長(現任) 2023年 8 月 常務取締役就任(現任)	(注) 2	3,400
取締役 経営企画部長	坂元 考行	1970年 6 月15日生	1995年 3 月 当社入社 2015年 9 月 総務部長 2019年 4 月 経営企画部長(現任) 2020年 3 月 株式会社早稲田 E D U 取締役 2021年 6 月 執行役員経営企画部長 2022年 4 月 S i m p l e 株式会社取締役(現任) 2022年 9 月 株式会社明光キャリアパートナーズ取 締役(現任) 2022年10月 国際人材開発株式会社取締役 2022年10月 G o G o o d 株式会社取締役 2023年 4 月 サステナビリティ推進室室長(現任) 2023年 8 月 上席執行役員経営企画部長 2024年11月 取締役就任(現任)	(注) 2	3,580
取締役(監査等委員) (常勤)	神坐 浩	1956年11月22日生	1980年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱U F J 銀行)入行 2004年 7 月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三 菱U F J 銀行)ロスアンゼルス支店長 2006年 5 月 株式会社三菱東京U F J 銀行(現株式 会社三菱U F J 銀行)米州本部米州企 画部長 2008年 2 月 同行丸の内支社長 2010年 1 月 株式会社イトーキ執行役員国際統括部 長就任 2013年 1 月 同社常務執行役員国際本部長就任 2021年 3 月 当社監査役(非常勤)就任 2021年10月 株式会社ホテルニューアカオ非常勤取 締役就任 2022年11月 当社取締役(監査等委員)(常勤)就 任(現任)	(注) 3	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	青野 奈々子	1962年1月15日生	1984年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 1995年11月 中央青山監査法人入所 2002年7月 株式会社ビジコム(現株式会社O A Gビジコム)入社 2005年3月 同社取締役就任 2008年6月 株式会社ダスキン社外監査役就任 2010年5月 株式会社G E N代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 株式会社ミスミグループ本社社外監査役就任(現任) 2019年6月 日本製紙株式会社社外監査役就任(現任) 2020年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役就任 2021年3月 当社監査役(非常勤)就任 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	熊王 斉子	1970年2月27日生	2017年12月 最高裁判所司法研修所終了 第一東京弁護士会登録 弁護士法人リーガルプラス入所 2018年6月 島村法律会計事務所入所(現任) 2020年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社コロナイド社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年7月 Hamee株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	岩瀬 香奈子	1975年4月2日生	1998年4月 株式会社パソナ入社 2000年9月 IQファイナンシャルシステムズ(現インフォシスリミテッド日本支社)入社 2005年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 2009年3月 株式会社アルーシャ設立代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社プレスステージ・インターナショナル社外取締役 2021年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス(現株式会社幸楽苑)社外取締役 2022年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,300
計					55,780

- (注) 1. 取締役神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2024年11月18日現在の執行役員の構成は以下のとおりとなります。

上席執行役員	浅水 真人	明光義塾事業本部 副本部長 兼 関東甲信カンパニープレジデント
上席執行役員	渡辺 修司	管理本部兼明光グループ統括室室長兼人事部長
執行役員	江藤 佳弘	明光義塾事業本部近畿中四国カンパニープレジデント
執行役員	楯山 洋朗	キッズ事業本部長 兼 キッズ事業部長
執行役員	中村 和也	R E D事業本部長兼 R E D事業部長兼開発部長

社外役員の状況

2024年11月18日現在、社外取締役として神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子の4名を選任しております。なお、4名とも当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

神坐浩につきましては、長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識と他社での社外取締役としての経験を有しております。また、海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、常勤監査等委員としての有効な助言をいただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

青野奈々子につきましては、公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見と他社での社外取締役としての経験を有しております。そのことにより、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

熊王斉子につきましては、企業法務の専門知識に加え、取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてE S Gを踏まえた、経営の管理と、企業におけるガバナンスの強化の重要性が増す中、当社経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながり、専門知識と幅広い目線での取締役会運営への貢献を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

岩瀬香奈子につきましては、経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、人権、サステナビリティ、SDGsへの理解と経営者としての豊富な経験を有しております。また、当社のビジョンに掲げる「人の可能性をひらく」に通じる視点を持ち、経営者としての幅広い見識をもとに取締役会に対して助言・提案を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外取締役の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

株式会社明光ネットワークジャパン独立社外取締役選任基準

[定義]

独立社外取締役とは、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役」をいう。

[目的]

当社は、社外取締役候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、独立社外取締役の選任基準を規定する。

〔独立社外取締役の役割と期待〕

社外取締役がそれぞれの知見を踏まえ、広く社会通念・一般常識に基づき、ブランド価値・レピュテーション等の社会的評価を含めた企業価値を拡大化し、かつ企業不祥事等による企業価値の毀損を避けるため、内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等経営全般のモニタリングを行い、また業務執行に関与しない範囲でアドバイスを行うとともに、株主視点、専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たすことを期待する。

〔総則〕

当社は、独立社外取締役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程」をはじめ、会社法、議決権行使助言機関等の独立性基準などを参考に、より厳密な「独立社外取締役の独立性基準」を制定し選任条件とする。

当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立社外取締役であるためには、以下の基準を充たす必要がある。

〔独立社外取締役選任基準〕

基準１．自社関連

- ・当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準２．子会社関連

- ・当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準３．株主関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の現在の主要株主（議決権所有割合 10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近５年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

基準４．取引先関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

最近３年間に於いて、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者（その直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを、当社又はその子会社から受けていた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。
当社の主要な取引先である者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを行っている者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

最近３年間に於いて、当社の主要な取引先であった者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

当社又はその子会社から一定額（過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）。

基準５．相互派遣

- ・当社又はその子会社が取締役（常勤・非常勤を問わない）を派遣している会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であってはならない。

基準６．メインバンク関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは子会社（以下「大口債権者等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近５年間ににおいて当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

代替性がない程度に依存をしているとは、当社が株主との間で利益相反の問題が生じ得る状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に判断する。

基準７．主幹事証券会社関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の主幹事証券会社において取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

最近５年間ににおいて当社の現在の主幹事証券会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

基準８．アドバイザー関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。

最近３年間ににおいて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）。

上記又はに該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

上記又はに該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去３年間の平均で、その総売上高の２％以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

基準 9 . 近親者関連

- ・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

最近 5 年間に於いて当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

最近 5 年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

当社若しくはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

最近 3 年間に於いて、当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

当社の主要な取引先（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

最近 3 年間に於いて、当社の主要な取引先であった者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

当社又はその子会社から一定額（過去 3 年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者の二親等内の親族又は同居の親族。

当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

最近 3 年間に於いて当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

その二親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員又はパートナーである者に該当する者。

その二親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者。

その二親等内の親族又は同居の親族が、最近 3 年間に於いて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナー又は従業員であって、当該期間に於いて、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者に該当する者。

その二親等内の親族又は同居の親族が、上記 8 の 又は に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去 3 年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、又は、上記 8 の 又は に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員又はパートナーに該当する者。

基準10 . 包括

- ・仮に上記に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができる。

基準11．その他

- ・当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じることがおそれない人物であること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

監査等委員である社外取締役については、重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行います。

そして、監査等委員会及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査等委員会からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行います。更に、監査等委員会、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年11月18日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社における監査等委員会監査は、取締役監査等委員4名（うち社外取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名）が、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に準拠し、監査等委員会が定めた監査計画に基づき、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

なお、社外取締役（監査等委員）の神坐浩氏は、長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識と他社での社外取締役としての経験を有しております。また、海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、常勤監査等委員としての有効な助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の青野奈々子氏は、公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見と他社での社外取締役としての経験を有しております。そのことにより、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がる助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の熊王斉子氏は、企業法務の専門知識に加え、取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてESGを踏まえた、経営の管理と、企業におけるガバナンスの強化の重要性が増す中、当社経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながる助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の岩瀬香奈子氏は、経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、人権、サステナビリティ、SDGsへの理解と経営者としての豊富な経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を18回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神坐浩	18回	18回
青野奈々子	18回	18回
熊王斉子	18回	18回
岩瀬香奈子	18回	18回

監査等委員会における具体的な検討内容

- ・取締役の業務執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況等について監査
- ・業務及び財産の状況の調査の方法
- ・会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等
- ・監査報告書の作成
- ・監査方針、監査計画等の決定
- ・取締役会での議案の審議等に有用な発言・助言
- ・会社財産の保全・管理状況の確認
- ・取締役の不正行為、法令・定款違反の監査
- ・三様監査会議（監査等委員、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会）の開催

サステナビリティへの対応

- ・当事業年度において、サステナビリティ委員会を6回開催しており、取締役監査等委員4名（うち社外取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名）が、6回全てに出席し、サステナビリティ基本方針の改定、価値創造プロセス、マテリアリティの特定、人権方針の策定、人権デューディリジェンスの実施について審議、決議を行っております。

常勤の監査等委員の活動

- ・取締役等との意思疎通
- ・稟議書等の重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類の閲覧
- ・グループ各社監査役から監査状況の聴取等
- ・子会社の経営者等との意思疎通及び情報交換
- ・取締役会及び重要な会議（予算会議、部門長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等）への出席
- ・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認
- ・内部監査室からの内部監査結果の報告聴取等の実施
- ・社外取締役との意見交換

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、内部監査規程及び年度計画に基づき、社内各部門及びグループ会社の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は代表取締役社長・取締役会並びに監査等委員会へ報告するとともに、被監査部門および被監査会社に対して業務改善に向けた具体的助言・勧告を行い、改善状況の点検を行っております。なお、内部監査室には管理職経験者や公認内部監査人（CIA）保持者1名を含む3名を配置しており、内部監査の専門性を高め、実効性かつ有効性の高い監査を実施する体制を整えております。

当社では、内部監査室と社外取締役（監査等委員）が必要に応じて常勤監査等委員を通じて連携し、直接の意見交換や情報共有を行う体制を整備しております。また、常勤監査等委員及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査等委員からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査等委員、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがって、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査等委員による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1997年8月期以降の28年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：池内 基明、甲斐 靖裕

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他21名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	35	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額については、当社グループの業務内容、監査日数の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a．取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本aにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針といたしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）と非金銭報酬（株式報酬）により構成されています。社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから非金銭報酬（株式報酬）は導入せず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

(b) 決定方針の内容の概要

イ．基本報酬に関する方針

取締役の年間報酬総額は定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

ロ．非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬制度（以下「R S 制度」という。）により構成されております。

R S 制度は、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、これに基づき譲渡制限付株式を割り当てる制度であり、譲渡制限期間中も取締役が株式を保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを更に付与すると共に、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、譲渡制限付株式の割当て及びその数については、一定の時期に、役位、業績状況、その貢献度、当社の状況及びE S Gを含む複数の評価項目等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

ハ．基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の職務内容及び当社の状況等、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定します。

二．取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬の内容の決定にあたっては、取締役会において決定した基本報酬の決定方針のとおり、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しており、決定方針に沿うものと判断しております。また、取締役（社外取締役を除く。）の個人別の非金銭報酬（株式報酬）については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

b．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(a) 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名）。これに加え当社は、2023年11月17日開催の第39回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入し、R S 制度の限度額は、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会において金銭報酬枠とは別枠で、年額100百万円以内、総数10万株以内と決議されております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名）。

(b) 監査等委員である取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額500万円以内として決議いただいております（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）における取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する役員報酬は以下の通りであります。

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額				計
		固定報酬	株式報酬			
		基本報酬	固定部分	業績連動部分	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （ - 名）	129百万円 （ - 百万円）	6百万円 （ - 百万円）	1百万円 （ - 百万円）	3百万円 （ - 百万円）	140百万円 （ - 百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	30百万円 （30百万円）	- 百万円 （ - 百万円）	- 百万円 （ - 百万円）	- 百万円 （ - 百万円）	30百万円 （30百万円）
合計	9名	159百万円	6百万円	1百万円	3百万円	171百万円

（注）1．株式報酬の業績連動部分に係る指標については、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬と当社グループ（当社及び当社の関係会社）の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と株主価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社が目標として設定した連結営業利益及び個別営業利益を指標としております。当該指標を選択した理由は、営業利益が業績や収益性を計測する指標として一般的に認知された指標であり、経営成果を明確にすることができるためであります。当社グループの株式報酬は、株式交付信託及び譲渡制限付株式の仕組みを利用しており、「固定部分」と「業績連動部分」から構成されております。固定部分は、中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めていくものであります。業績連動部分の額の算定方法は、役位ごとの基準額に連結営業利益及び個別営業利益について段階別の達成率を設けており、その達成状況により業績連動係数を変動させ、年度ごとにポイントを付与し確定、各取締役の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付いたします。なお、当連結会計年度及び当事業年度の連結営業利益及び営業利益の実績値は、それぞれ1,010百万円及び380百万円であります。

- 2．株式報酬のうち業績連動部分が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。
- 3．取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかなどの観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	32
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ウィザス	267,900	267,900	保有目的：当社と同様の事業を営む同社との長期的な関係の構築 業務提携等の概要：営業上の取引、営業上の提携等の該当事項はございません。 定量的な保有効果：定量的な保有効果は記載が困難であります、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	328	387		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,525	1	1,338

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	38	-	1,072

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,472	7,871
売掛金	1,038	1,290
有価証券	100	-
商品	123	120
仕掛品	13	15
貯蔵品	10	8
前渡金	28	106
前払費用	357	439
その他	309	725
貸倒引当金	34	41
流動資産合計	10,421	10,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,416	1,624
減価償却累計額	833	910
建物及び構築物（純額）	582	713
工具、器具及び備品	415	441
減価償却累計額	359	379
工具、器具及び備品（純額）	55	62
土地	48	48
リース資産	19	36
減価償却累計額	13	12
リース資産（純額）	6	24
有形固定資産合計	693	849
無形固定資産		
のれん	292	344
ソフトウェア	163	204
ソフトウェア仮勘定	20	7
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	482	561
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,809	1 2,891
長期前払費用	26	25
繰延税金資産	98	128
敷金及び保証金	1,022	1,087
長期預金	100	100
その他	158	61
投資その他の資産合計	4,214	4,293
固定資産合計	5,390	5,704
資産合計	15,811	16,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157	174
未払金	138	166
未払費用	1,204	1,380
未払法人税等	166	370
未払消費税等	231	277
契約負債	1,218	1,379
リース債務	2	5
預り金	132	190
賞与引当金	445	492
その他	62	43
流動負債合計	3,759	4,480
固定負債		
退職給付に係る負債	135	133
役員株式給付引当金	36	50
従業員長期未払金	79	79
役員長期未払金	116	98
繰延税金負債	67	48
リース債務	4	21
資産除去債務	406	442
長期預り保証金	1	1
固定負債合計	848	875
負債合計	4,607	5,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金	909	907
利益剰余金	11,184	10,752
自己株式	2,707	2,700
株主資本合計	10,358	9,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	815	902
為替換算調整勘定	29	51
その他の包括利益累計額合計	844	953
純資産合計	11,203	10,884
負債純資産合計	15,811	16,240

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高	1 20,871	1 22,579
売上原価	15,819	17,314
売上総利益	5,051	5,265
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	437	393
販売促進費	981	932
貸倒引当金繰入額	18	13
役員報酬	317	352
給料及び手当	464	521
賞与	34	38
賞与引当金繰入額	52	56
退職給付費用	7	9
役員株式給付引当金繰入額	10	13
株式給付引当金繰入額	3	-
支払手数料	305	404
減価償却費	46	54
賃借料	291	343
のれん償却額	129	124
その他	884	997
販売費及び一般管理費合計	3,987	4,255
営業利益	1,064	1,010
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	30	54
持分法による投資利益	58	44
受取賃貸料	25	16
貸倒引当金戻入額	14	3
助成金収入	0	0
違約金収入	21	14
その他	39	21
営業外収益合計	201	165
営業外費用		
投資事業組合運用損	7	0
賃貸費用	11	1
その他	3	9
営業外費用合計	22	11
経常利益	1,243	1,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	149	35
持分変動利益	-	5
特別利益合計	150	41
特別損失		
持分変動損失	9	-
固定資産売却損	3 1	3 1
固定資産除却損	4 2	4 24
店舗閉鎖損失	-	4
減損損失	5 26	5 203
その他	2	-
特別損失合計	42	234
税金等調整前当期純利益	1,350	970
法人税、住民税及び事業税	478	563
法人税等調整額	63	82
法人税等合計	541	480
当期純利益	809	489
親会社株主に帰属する当期純利益	809	489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
当期純利益	809	489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	86
持分法適用会社に対する持分相当額	7	21
その他の包括利益合計	301	108
包括利益	1,110	597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,110	597

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	10,959	2,779	10,062
当期変動額					
剰余金の配当			582		582
親会社株主に帰属する当期純利益			809		809
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				71	71
連結範囲の変動			1		1
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	224	71	296
当期末残高	972	909	11,184	2,707	10,358

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	521	21	543	10,606
当期変動額				
剰余金の配当				582
親会社株主に帰属する当期純利益				809
自己株式の取得				0
自己株式の処分				71
連結範囲の変動				1
持分法の適用範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	7	301	301
当期変動額合計	293	7	301	597
当期末残高	815	29	844	11,203

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	11,184	2,707	10,358
当期変動額					
剰余金の配当			861		861
親会社株主に帰属する当期純利益			489		489
自己株式の取得					-
自己株式の処分		2		7	4
連結範囲の変動			48		48
持分法の適用範囲の変動			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2	432	7	427
当期末残高	972	907	10,752	2,700	9,931

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	815	29	844	11,203
当期変動額				
剰余金の配当				861
親会社株主に帰属する当期純利益				489
自己株式の取得				-
自己株式の処分				4
連結範囲の変動				48
持分法の適用範囲の変動				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	21	108	108
当期変動額合計	86	21	108	318
当期末残高	902	51	953	10,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,350	970
減価償却費	173	199
減損損失	26	203
無形固定資産償却費	20	53
のれん償却額	129	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	11	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	13
株式給付引当金の増減額(は減少)	9	-
投資有価証券売却損益(は益)	149	35
受取利息及び受取配当金	42	64
助成金収入	0	0
違約金収入	21	14
持分法による投資損益(は益)	58	44
持分変動損益(は益)	9	5
投資事業組合運用損益(は益)	7	0
受取賃貸料	25	16
賃貸費用	11	1
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	2	24
売上債権の増減額(は増加)	51	124
棚卸資産の増減額(は増加)	31	3
仕入債務の増減額(は減少)	26	14
未払消費税等の増減額(は減少)	35	40
未払費用の増減額(は減少)	11	156
その他の資産の増減額(は増加)	35	535
その他の負債の増減額(は減少)	7	78
小計	1,502	914
利息及び配当金の受取額	44	66
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	959	252
助成金の受取額	0	0
違約金の受取額	21	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	608	742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	145	222
有形固定資産の売却による収入	2	5
無形固定資産の取得による支出	107	173
投資有価証券の取得による支出	113	12
投資有価証券の売却による収入	150	36
投資有価証券の償還による収入	100	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 311
差入保証金の差入による支出	109	57
差入保証金の回収による収入	22	16
定期預金の増減額(は増加)	4	7
その他	111	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	307	595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	582	860
リース債務の返済による支出	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	588	863
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287	716
現金及び現金同等物の期首残高	8,563	8,285
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9	109
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,285	¹ 7,677

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社(前連結会計年度 10社)

連結子会社の名称

株式会社MAX I Sエデュケーション

株式会社ケイライン

株式会社TOMONI

株式会社One link

株式会社早稲田EDU

国際人材開発株式会社

株式会社古藤事務所

株式会社コース・コーポレーション

Simple株式会社

Go Good株式会社

株式会社明光キャリアパートナーズ

株式会社Reverse

株式会社明光ウェルネス

(株式会社明光キャリアパートナーズ及び株式会社Reverseは重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。)

また、株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、株式会社ランウェルネスは、2024年5月31日付で社名を株式会社明光ウェルネスに変更しております。)

(2) 非連結子会社の名称

MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社(前連結会計年度 1社)

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.

明光文教事業股份有限公司

(明光文教事業股份有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

c. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

学習サービスの提供

i. 授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループでは、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

. 教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する当社の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（3年～10年）で均等償却しております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

（1）概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

役員向け株式交付信託

当社は、2020年11月20日開催の第36期定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日2021年3月1日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び当社の主要グループ子会社が定める取締役向け株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末83百万円、141,000株、当連結会計年度末83百万円、141,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	342百万円	291百万円

2. 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
土地	0百万円	- 百万円
計	1百万円	1百万円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	1百万円	18百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	6百万円
計	2百万円	24百万円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の明光義塾等23教室 （宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 岐阜県、大阪府、兵庫県、徳島県、福岡県）	建物及び構築物	19百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		長期前払費用	1百万円
教室設備等	連結子会社株式会社One link 明光義塾1 教室（大阪府）	建物及び構築物	5百万円
合計	-	-	26百万円

当社グループは、主として1校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物附属設備等であるため評価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の明光義塾等29教室 （青森県、宮城県、千葉県、茨城県、東京都、神 奈川県、長野県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫 県）	建物及び構築物	17百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		長期前払費用	2百万円
教室設備等	連結子会社株式会社One link 明光義塾2 教室（大阪府）	建物及び構築物	3百万円
—	連結子会社Simple 株式会社 （東京都品川区）	のれん	179百万円
合計	-	-	203百万円

当社グループは、主として1校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物附属設備等であるため評価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	422	124
組替調整額	-	-
税効果調整前	422	124
税効果額	129	38
その他有価証券評価差額金	293	86
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	21
その他の包括利益合計	301	108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600	-	-	27,803,600
合計	27,803,600	-	-	27,803,600
自己株式				
普通株式(注)3.4	2,720,058	50	121,000	2,599,108
合計	2,720,058	50	121,000	2,599,108

(注)1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。(「役員向け株式交付信託」141,000株、「従業員向け株式交付信託」121,000株)

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。(「役員向け株式交付信託」141,000株)

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少121,000株は、「従業員向け株式交付信託」121,000株を交付したことによります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会(注)1	普通株式	278	11	2022年8月31日	2022年11月21日
2023年4月13日 取締役会(注)2	普通株式	304	12	2023年2月28日	2023年5月9日

(注)1. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	304	12	2023年8月31日	2023年11月20日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,803,600	-	-	27,803,600
合計	27,803,600	-	-	27,803,600
自己株式				
普通株式（注）3	2,599,108	-	6,960	2,592,148
合計	2,599,108	-	6,960	2,592,148

（注）1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。（「役員向け株式交付信託」141,000株）

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。（「役員向け株式交付信託」141,000株）

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,960株は、「譲渡制限付株式報酬」6,960株を処分したことによります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会（注）1	普通株式	304	12	2023年 8月31日	2023年11月20日
2024年 4月11日 取締役会 （注）2. 3	普通株式	557	22	2024年 2月29日	2024年 5月 8日

（注）1. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

3. 2024年 4月11日取締役会決議による 1株当たり配当額には、当社創業40周年記念配当10円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月10日 取締役会（注）	普通株式	利益剰余金	304	12	2024年 8月31日	2024年11月18日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
現金及び預金勘定	8,472百万円	7,871百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	186百万円	194百万円
現金及び現金同等物	8,285百万円	7,677百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

株式の取得により新たに株式会社ランウェルネス(2024年5月31日付で株式会社明光ウェルネスへ商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	170百万円
固定資産	53百万円
のれん	324百万円
流動負債	156百万円
固定負債	12百万円
株式の取得価額	380百万円
現金及び現金同等物	68百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	311百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 フィールド養液栽培装置(機械及び装置)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	603	592	10
その他有価証券	1,927	1,927	-
(2) 敷金及び保証金	1,022	1,013	9
資産計	3,553	3,533	19

当連結会計年度（2024年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	501	492	8
その他有価証券	2,052	2,052	-
(2) 敷金及び保証金	1,087	1,072	14
資産計	3,640	3,617	23

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

２．市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	342	291
非上場株式	0	0
投資事業有限責任組合への出資	37	45

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,728	-	-	1,728
社債	-	199	-	199
資産計	1,728	199	-	1,927

当連結会計年度（2024年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,853	-	-	1,853
社債	-	198	-	198
資産計	1,853	198	-	2,052

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	592	-	592
敷金及び保証金	-	1,013	-	1,013
資産計	-	1,605	-	1,605

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	492	-	492
敷金及び保証金	-	1,072	-	1,072
資産計	-	1,564	-	1,564

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該敷金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

４．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,466	-	-	-
売掛金	1,038	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100	200	200	100
合計	9,605	200	200	100

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,868	-	-	-
売掛金	1,290	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	200	100
合計	9,158	200	200	100

５．リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2	1	1	1	-	-
合計	2	1	1	1	-	-

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	5	5	4	3	3	4
合計	5	5	4	3	3	4

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	503	492	11
合計	603	592	10

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	501	492	8
合計	501	492	8

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,728	537	1,190
債券	-	-	-
小計	1,728	537	1,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	199	212	13
小計	199	212	13
合計	1,927	750	1,176

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,853	537	1,316
債券	-	-	-
小計	1,853	537	1,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	198	212	14
小計	198	212	14
合計	2,052	750	1,301

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	150	149	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	150	149	-

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	36	35	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	36	35	-

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社である株式会社MAXISエデュケーション、株式会社明光キャリアパートナーズ、株式会社明光ウェルネスは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社である株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI及び株式会社コース・コーポレーションは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社である株式会社古藤事務所は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。

また、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121百万円	135百万円
退職給付費用	18百万円	18百万円
退職給付の支払額	4百万円	20百万円
退職給付に係る負債の期末残高	135百万円	133百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135百万円	133百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135百万円	133百万円
退職給付に係る負債	135百万円	133百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135百万円	133百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18百万円	18百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円で、当連結会計年度53百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	139百万円	154百万円
未払事業税	15百万円	32百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
貸倒引当金	10百万円	13百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	152百万円	180百万円
投資有価証券評価損	84百万円	59百万円
関係会社株式評価損	10百万円	10百万円
従業員長期未払金	24百万円	24百万円
役員長期未払金	36百万円	30百万円
仲介手数料	34百万円	43百万円
資産除去債務	132百万円	144百万円
その他	217百万円	216百万円
繰延税金資産小計	865百万円	915百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	137百万円	137百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	291百万円	253百万円
評価性引当額小計(注)1	428百万円	391百万円
繰延税金資産合計	436百万円	524百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	360百万円	398百万円
資産除去債務に対応する資産	42百万円	46百万円
その他	2百万円	0百万円
繰延税金負債合計	405百万円	445百万円
繰延税金資産(負債)純額	30百万円	79百万円

(注)1.評価性引当額が37百万円減少しております。この減少の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の減少によるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	152	152百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	137	137百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15	(b) 15百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金152百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15百万円を計上しております。当該繰延税金資産15百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高152百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	-	-	-	-	-	180	180百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	137	137百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43	(d) 43百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金180百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該繰延税金資産43百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高180百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	7.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.7%
賃上げ促進税制税額控除	2.2%	3.9%
住民税均等割	7.0%	11.1%
評価性引当額の増減	2.6%	5.7%
のれん償却額	2.9%	3.9%
のれん減損損失	- %	5.7%
連結子会社との税率差異	2.3%	3.2%
その他	2.2%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	49.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、株式会社ランウェルネスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年2月29日付で、株式譲渡契約を締結し、2024年3月26日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ランウェルネス

事業の内容：児童発達支援事業

企業結合を行った主な理由

同社を子会社にすることによって、新たに「児童発達支援事業」に参入することで「人の可能性をひらく企業グループ」への成長ドライバーとするとともに、当社の“Vision”を実践するため。

企業結合日

2024年5月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社ランウェルネス（2024年5月31日付で株式会社明光ウェルネスへ商号変更）

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月1日から2024年8月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	380百万円
取得原価		380百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 25百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

324百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	170百万円
固定資産	53百万円
資産合計	224百万円
流動負債	156百万円
固定負債	12百万円
負債合計	168百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	380百万円	406百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38百万円	24百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	- 百万円	25百万円
資産除去債務の履行による減少額	18百万円	14百万円
その他	4百万円	- 百万円
期末残高	406百万円	442百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサー ビス	694	1,627	-	2,322	1,865	4,188
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	11,985	2,638	1,120	15,745	938	16,683
顧客との契約から生じる収益	12,680	4,266	1,120	18,067	2,803	20,871
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,680	4,266	1,120	18,067	2,803	20,871

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業(アフタースクール)、R E D事業、明光キッズe事業、H Rソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社S i m p l e株式会社等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサー ビス	725	1,566	-	2,291	2,380	4,671
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	12,630	2,579	1,352	16,561	1,346	17,908
顧客との契約から生じる収益	13,355	4,145	1,352	18,853	3,726	22,579
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,355	4,145	1,352	18,853	3,726	22,579

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業(アフタースクール)、R E D事業、明光キッズe事業、H Rソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社S i m p l e株式会社等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,148	1,218

契約負債は、主に顧客との契約に基づく授業・講習等のサービスの対価として顧客から受領する前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,148百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,218	1,379

契約負債は、主に顧客との契約に基づく授業・講習等のサービスの対価として顧客から受領する前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,218百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社早稲田ＥＤＵ及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業、ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズｅ」事業、外務省より受託したＥＰＡに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「ＨＲソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所では大学入試及び大学教育に関する事業、Simple株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業、Go Good株式会社では、マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業を行っております。

なお、株式会社明光キャリアパートナーズ及び株式会社Reverseは重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、株式会社ランウェルネスは、2024年３月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、株式会社ランウェルネスは、2024年５月31日付で社名を株式会社明光ウェルネスに変更しております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「日本語学校事業」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社コース・コーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田ＥＤＵ日本語学校」の運営（株式会社早稲田ＥＤＵ） ・「ＪＣＬＩ日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズｅ」事業 ・ＨＲソリューション事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Simple株式会社） ・マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業（Go Good株式会社） ・有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業（株式会社明光キャリアパートナーズ） ・総合コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業（株式会社Reverse） ・児童発達支援・放課後デイサービス事業（株式会社明光ウェルネス）

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	694	1,627	-	2,322	1,865	4,188
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	11,985	2,638	1,120	15,745	938	16,683
顧客との契約から生じる収益	12,680	4,266	1,120	18,067	2,803	20,871
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,680	4,266	1,120	18,067	2,803	20,871
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	969	0	969	461	1,431
計	12,680	5,235	1,120	19,037	3,265	22,302
セグメント利益又は損失（ ）	1,171	1,298	20	2,489	59	2,430
その他の項目						
減価償却費	61	59	23	144	17	162
のれんの償却額	7	-	-	7	121	129

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクー

ル）、ＲＥＤ事業、明光キッズｅ事業、ＨＲソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Ｓｉｍｐｌｅ株式会社等が含まれております。

２．資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	725	1,566	-	2,291	2,380	4,671
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	12,630	2,579	1,352	16,561	1,346	17,908
顧客との契約から生じる収益	13,355	4,145	1,352	18,853	3,726	22,579
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,355	4,145	1,352	18,853	3,726	22,579
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	982	-	982	573	1,555
計	13,355	5,128	1,352	19,835	4,300	24,135
セグメント利益	1,254	1,116	79	2,450	57	2,508
その他の項目						
減価償却費	71	65	19	155	32	188
のれんの償却額	7	-	-	7	116	124

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクー

ル）、ＲＥＤ事業、明光キッズｅ事業、ＨＲソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Ｓｉｍｐｌｅ株式会社等が含まれております。

２．資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,037	19,835
「その他」の区分の売上高	3,265	4,300
セグメント間取引消去	1,431	1,555
連結財務諸表の売上高	20,871	22,579

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,489	2,450
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	59	57
全社費用（注）	1,365	1,497
連結財務諸表の営業利益	1,064	1,010

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	144	155	17	32	11	11	173	199

（注） 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	17	-	-	17	9	-	26

（注） 「その他」の減損損失は、明光キッズe事業・R E D事業等に係るものであります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	20	-	-	20	182	-	203

（注） 「その他」の減損損失は、S i m p l e 株式会社に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	7	-	-	7	121	-	129
当期末残高	9	-	-	9	282	-	292

（注） 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社古藤事務所及びS i m p l e 株式会社の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フラン チャイズ 事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	7	-	-	7	116	-	124
当期末残高	1	-	-	1	342	-	344

（注） 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社明光ウェルネス等の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）		当連結会計年度 （自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）	
1株当たり純資産額	444.51円	1株当たり純資産額	431.75円
1株当たり当期純利益	32.17円	1株当たり当期純利益	19.41円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）	当連結会計年度 （自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	809	489
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	809	489
期中平均株式数（株）	25,151,283	25,209,456

3．「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株）

4．「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」141,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	21	-	2025年9月～ 2031年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6	26	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	4	3	3

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	406	50	14	442

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,157	11,148	15,920	22,579
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	63	923	281	970
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	10	519	63	489
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	0.42	20.62	2.52	19.41

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	0.42	21.03	18.09	16.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,864	2,381
売掛金	1,027	1,110
有価証券	100	-
商品	118	116
貯蔵品	8	4
前渡金	27	104
前払費用	181	247
短期貸付金	165	200
その他	284	608
貸倒引当金	24	31
流動資産合計	4,752	4,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	672	785
減価償却累計額	407	439
建物(純額)	265	346
工具、器具及び備品	150	153
減価償却累計額	132	132
工具、器具及び備品(純額)	17	20
リース資産	10	10
減価償却累計額	4	6
リース資産(純額)	5	4
有形固定資産合計	288	370
無形固定資産		
ソフトウェア	155	161
ソフトウェア仮勘定	10	6
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	170	173
投資その他の資産		
投資有価証券	2,464	2,599
関係会社株式	4,522	4,549
出資金	10	10
長期貸付金	110	485
長期前払費用	17	16
敷金及び保証金	546	593
長期預金	100	100
その他	33	33
投資その他の資産合計	7,803	8,387
固定資産合計	8,262	8,931
資産合計	13,015	13,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109	103
未払金	1 19	1 15
未払費用	1 897	1 984
未払法人税等	63	190
未払消費税等	107	135
契約負債	1 97	1 106
リース債務	1	1
預り金	1 158	1 218
賞与引当金	369	390
その他	1 49	1 17
流動負債合計	1,873	2,164
固定負債		
役員株式給付引当金	23	37
従業員長期未払金	79	79
繰延税金負債	60	47
役員長期未払金	98	98
リース債務	4	3
資産除去債務	205	222
長期預り保証金	1	1
固定負債合計	473	490
負債合計	2,346	2,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金		
資本準備金	915	915
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	915	912
利益剰余金		
利益準備金	54	54
その他利益剰余金		
別途積立金	9,147	9,147
繰越利益剰余金	1,472	1,728
利益剰余金合計	10,673	10,930
自己株式	2,707	2,700
株主資本合計	9,853	10,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	815	903
評価・換算差額等合計	815	903
純資産合計	10,668	11,018
負債純資産合計	13,015	13,673

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高		
直営教室収入	6,960	7,722
加盟教室収入	1 3,487	1 3,452
商品売上高	1 2,197	1 2,212
その他の収入	1 780	1 688
売上高合計	13,426	14,076
売上原価	1 10,338	1 11,027
売上総利益	3,088	3,049
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	380	1 369
販売促進費	1 852	1 783
貸倒引当金繰入額	17	12
役員報酬	143	159
給料及び手当	200	232
賞与	22	24
賞与引当金繰入額	28	28
役員株式給付引当金繰入額	6	13
株式給付引当金繰入額	3	-
福利厚生費	19	20
法定福利費	50	56
旅費及び交通費	30	45
消耗品費	7	8
支払手数料	1 224	1 270
減価償却費	11	11
賃借料	165	168
その他	453	461
販売費及び一般管理費合計	2,617	2,668
営業利益	471	380
営業外収益		
受取利息	1 1	1 4
有価証券利息	10	9
受取配当金	30	1 1,438
受取賃貸料	1 30	1 45
貸倒引当金戻入額	14	3
助成金収入	0	-
違約金収入	21	14
その他	1 13	1 8
営業外収益合計	122	1,524
営業外費用		
投資事業組合運用損	7	0
支払手数料	18	16
賃貸費用	30	45
その他	1	0
営業外費用合計	58	63
経常利益	535	1,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	149	32
固定資産売却益	-	2 0
特別利益合計	149	32
特別損失		
固定資産除却損	0	3 5
減損損失	21	20
関係会社株式評価損	-	518
その他	3	-
特別損失合計	25	543
税引前当期純利益	660	1,331
法人税、住民税及び事業税	214	264
法人税等調整額	50	51
法人税等合計	264	212
当期純利益	395	1,118

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		90		118	
当期商品仕入高		1,620		1,658	
商品期末棚卸高		118		120	
商品売上原価		1,592	15.4	1,656	15.0
人件費					
給与及び手当		4,248		4,553	
賞与		258		288	
賞与引当金繰入額		334		355	
退職給付費用		36		39	
株式給付引当金繰入額		9		-	
その他		486		519	
人件費合計		5,374	52.0	5,756	52.2
経費					
賃借料		919		1,028	
支払手数料		1,282		1,267	
旅費及び交通費		309		336	
減価償却費		104		120	
その他		754		861	
経費合計		3,370	32.6	3,614	32.8
売上原価		10,338	100	11,027	100

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	972	915	915	54	9,147	1,659	10,861
当期変動額							
剰余金の配当						582	582
当期純利益						395	395
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	187	187
当期末残高	972	915	915	54	9,147	1,472	10,673

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,779	9,969	521	521	10,491
当期変動額					
剰余金の配当		582			582
当期純利益		395			395
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	71	71			71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			293	293	293
当期変動額合計	71	115	293	293	177
当期末残高	2,707	9,853	815	815	10,668

当事業年度（自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972	915		915	54	9,147	1,472	10,673
当期変動額								
剰余金の配当							861	861
当期純利益							1,118	1,118
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	256	256
当期末残高	972	915	2	912	54	9,147	1,728	10,930

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,707	9,853	815	815	10,668
当期変動額					
剰余金の配当		861			861
当期純利益		1,118			1,118
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	7	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			88	88	88
当期変動額合計	7	261	88	88	349
当期末残高	2,700	10,115	903	903	11,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(１) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(２) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(３) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(１) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(２) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(１) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

(２) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(３) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(４) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間は２年～５年であります。

４．引当金の計上基準

(１) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(２) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(３) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

学習サービスの提供

i. 授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当社では、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

ii. 教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	283百万円	324百万円
短期金銭債務	90百万円	117百万円
長期金銭債権	110百万円	485百万円

2. 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引(収入分)	1,021百万円	1,036百万円
営業取引(費用分)	529百万円	561百万円
営業取引以外の取引(収入分)	32百万円	1,433百万円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

３．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
建物	- 百万円	5百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	5百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
子会社株式	4,401	4,428
関連会社株式	121	121
計	4,522	4,549

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	113百万円	119百万円
未払事業税	7百万円	18百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	7百万円	9百万円
投資有価証券評価損	84百万円	59百万円
関係会社株式評価損	624百万円	783百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	51百万円	56百万円
未払費用	36百万円	30百万円
従業員長期未払金	24百万円	24百万円
役員長期未払金	30百万円	30百万円
資産除去債務	62百万円	68百万円
その他	73百万円	83百万円
繰延税金資産小計	1,120百万円	1,287百万円
評価性引当額	802百万円	916百万円
繰延税金資産合計	317百万円	370百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	359百万円	398百万円
資産除去債務に対応する資産	18百万円	19百万円
その他	- 百万円	0百万円
繰延税金負債合計	377百万円	418百万円
繰延税金資産（負債）純額	60百万円	47百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9%	5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	32.4%
賃上げ促進税制税額控除	4.1%	2.6%
住民税均等割等	11.4%	6.6%
評価性引当額の増減	5.8%	8.6%
その他	0.3%	0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	16.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	672	148	35 (17)	785	439	44	346
工具、器具及び備品	150	8	5 (0)	153	132	5	20
リース資産	10	-	-	10	6	1	4
有形固定資産計	832	157	35 (17)	949	578	51	370
無形固定資産							
ソフトウェア	1,187	86	0	1,274	1,112	80	161
ソフトウェア仮勘定	10	76	79	6	-	-	6
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	1,202	162	79	1,285	1,112	80	173
長期前払費用	187	15	2 (2)	200	183	13	16

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 直営教室の内装工事 148百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	12	6	-	31
賞与引当金	369	390	369	-	390
役員株式給付引当金	23	13	-	-	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、Q U Oカード(クオカード)を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第39期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第40期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月11日関東財務局長に提出

第40期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日関東財務局長に提出

第40期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 靖裕
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、明光義塾直営教室を経営する明光義塾直営事業、フランチャイズシステムに基づく教室運営指導を行う明光義塾フランチャイズ事業を主要な事業としている。注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度における明光義塾直営事業の外部顧客への売上高は13,355百万円、明光義塾フランチャイズ事業の外部顧客への売上高は4,145百万円であり、連結損益計算書に記載されている売上高22,579百万円のうち77.5%を占めている。 明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高は主に、授業料・講習料、教材・備品等の販売、ロイヤルティ収入から構成され、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、授業料・講習料売上は受講期間の経過とともに収益を認識し、教材・備品等の販売売上は顧客へ物品を引渡した時点で収益を認識し、ロイヤルティ収入はフランチャイズ加盟者にライセンス等を供与しその便益を享受できるようになる時点で収益を認識している。 これらの取引は、複雑な契約条件や経営者による見積りの要素を含まず個々の取引は少額であるものの、顧客数・契約数は多く、処理される取引件数も多数なものとになっている。そのため、売上プロセスの逸脱や処理誤りが発生した場合には、影響が広範囲かつ金額的に重要な虚偽表示となる可能性がある。 売上高は、財務諸表利用者が最も重視する指標の一つで、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があり、このうち、明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高は金額的に重要であることから、当該売上高から虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いと考えられる。以上より、当監査法人は、当該売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、明光義塾直事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高の発生を検討するため、主要な取引に対して主として以下の監査手続を実施した。 ・明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・販売管理システム及び会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理といったＩＴ全般統制の有効性を評価するため、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・販売管理システムから会計システムへのデータ連携が網羅的かつ正確に行われていることを確かめるため、監査人自らが販売管理システムから出力したデータと会計システムに計上された売上高の整合性を検証し、また会計システムにおける手仕訳による会計データの内容を検証した。 ・会計システムもしくは販売管理システムの年間売上データに対して、統計的サンプリングにより売上取引を抽出し、生徒の申込書、フランチャイズ加盟者の報告書等と突合した。 ・期末日を基準日として、一定の条件に基づき抽出した取引先に対して売掛金の残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 靖裕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。